

足利ホールディングス

足利銀行

2012

ASHIKAGA HOLDINGS  
ASHIKAGA BANK

# DISCLOSURE

足利ホールディングス 足利銀行  
ディスクロージャー誌 2012年（24年3月期）

地域に密着した金融機関として、  
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



**プロフィール**

<p><b>足利ホールディングス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商号 株式会社足利ホールディングス</li> <li>■ 代表者 代表執行役社長 藤澤 智</li> <li>■ 設立年月日 平成20年4月1日</li> <li>■ 資本金 1,050億1,000万円</li> <li>■ 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号（足利銀行本店内）</li> <li>■ 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務</li> </ul>	<p><b>足利銀行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商号 株式会社足利銀行</li> <li>■ 代表者 代表執行役頭取 藤澤 智</li> <li>■ 創業 明治28年10月1日</li> <li>■ 資本金 1,350億円</li> <li>■ 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号</li> <li>■ 職員数 2,788名</li> </ul> <p>※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。</p> <p style="text-align: right;">（平成24年3月31日現在）</p>
--	---

**CONTENTS / 目次**

<p>プロフィール・目次…………… 本頁</p> <p>ごあいさつ…………… 1</p> <p>企業理念・行動指針…………… 2</p> <p>経営目標・経営体制…………… 3</p> <p>沿革…………… 4</p> <p>中期経営計画…………… 5</p> <p>平成24年3月期の決算の状況…………… 6</p> <p>資産健全化への取組み…………… 8</p> <p>地域密着型金融の推進に関する取組み…………… 10</p> <p>CS（お客さま満足）向上への取組み…………… 18</p> <p>CSR（企業の社会的責任）への取組み…………… 19</p> <p>リスク管理体制…………… 22</p> <p>法令等遵守の体制…………… 24</p> <p>コーポレート・ガバナンスの状況…………… 26</p> <p>組織…………… 28</p> <p>役員…………… 29</p>	<p>業務内容…………… 30</p> <p>主要手数料一覧…………… 31</p> <p>営業所のご案内 支店・出張所一覧…………… 32</p> <p style="padding-left: 20px;">ローンセンター一覧…………… 33</p> <p style="padding-left: 20px;">ATM一覧…………… 34</p> <p><b>【財務データ】</b></p> <p>株式会社足利ホールディングス （連結子会社の状況／連結情報）…………… 36</p> <p>株式会社足利銀行（単体情報）…………… 57</p> <p>株式会社足利銀行（連結子会社の状況／連結情報）… 80</p> <p>開示項目索引…………… 92</p> <p>バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の 状況等の開示について</p> <p style="padding-left: 20px;">定性的な開示事項…………… 94</p> <p style="padding-left: 20px;">定量的な開示事項…………… 102</p>
--	--

皆さまには、平素より弊社ならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成23年度の経済環境は、東日本大震災による大きな落ち込みからは立ち直ってきたものの、円高の長期化や海外経済の減速等による輸出や生産の伸び悩み等により、回復のテンポは緩やかなものとなりました。

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました。

当年度は、災害関連保証制度による融資や、「あしぎん成長基盤支援資金」による成長分野への融資の取組みを積極的に行いました。また、個人ローンについて、住宅ローンの金利優遇を拡充したほか、各種キャンペーンを展開いたしました。こうした取組みにより、住宅ローンや法人貸出が増加したほか、公金貸出も大きく増加したことから、貸出金残高（銀行単体）は、前年比1,677億円増加の3兆6,410億円となりました。また、法人融資先数（正常先～要管理先）も21,000先に増加いたしました。

預金等残高（銀行単体）につきましても、個人預金、法人預金のほか、譲渡性預金も増加したこと等により、前年比2,095億円増加の4兆8,561億円となりました。

また、店舗チャンネルにつきましては、無人出張所としてATMのみの営業となっていた宇都宮市内の3出張所を、個人のお客さまの資産運用相談ニーズに幅広くお応えする有人店舗（リテールセンター）としてオープンいたしましたほか、地元スーパーマーケット店舗内へのATM設置を進めました。

地域貢献につきましては、「ものづくり企業展示・商談会」や「とちぎ食の展示・商談会 2012」の開催等により、ビジネスマッチング支援に取組みましたほか、栃木県の観光支援への協力、栃木県への放射線測定装置の寄贈等を行いました。

こうした取組みに加え、与信関係費用の改善等もあり、平成24年3月期の弊社連結ベースの経常利益は前年比14億円増加の172億円、当期純利益は前年比11億円増加の171億円となりました。

今年度は、海外経済の減速懸念や円高などによる先行き不透明感はあるものの、復興需要の本格化により、国内景気が明るさを取り戻すことも期待されております。今後とも、より一層、地域金融の円滑化ならびにコンサルティング機能の発揮に努めることにより、地域経済とお取引先の発展に注力してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

平成24年7月

株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長  
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤澤 智



## 企業理念

“企業理念”は、足利ホールディングスおよび足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



### ●存在意義

#### 「豊かさの創造に寄与する」

足利銀行は、地域の総合金融機関として、地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

### ●経営姿勢

#### 「地域と共に生きる」

足利銀行は、お客様本位の精神のもとに、地域と共に生きる開かれた銀行として積極的で健全な経営をすすめます。

### ●行動規準

#### 「誇りと喜びをもって行動する」

わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

## 行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜みず、智慧と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。

### お客さま志向

#### お客さま中心

お客さまのことを思い、お客さまのために行動する

#### 笑顔・誠実

お客さまには、親しみある態度や笑顔で、誠実に接する

#### 満足の追求

お客さまの求めるものを、求めるときに提供する

### 当事者意識

#### 地道・着実

うそやごまかしのない、地道で着実な仕事をする

#### 率先垂範

自ら進んで学び、考え、行動する

#### 共通理解

独り善がりに陥ることなく、広く理解を得る

## シンボルマーク

シンボル・マーク「ウイングA」について

### ■意味

一つの時代を開いて、未来のページが姿を現した瞬間を表現しており、明るい未来を積極的にひらいてゆく足利銀行の意欲と行動を象徴しています。また中にえがかれている三角形は、夢や希望の風をはらんだ翼であり、足利銀行のイニシャル「A」でもあります。

なお、このマークは、足利銀行の職員が日々新たな気持ちでお客さまや社会に接していく姿勢をも表しています。

### ■コーポレート・カラー

限りない夢の広がりや明るい明日をイメージしたスカイブルー、理性や行動力をイメージしたマリンブルーです。



## 行章

「マルニ」の行章について

### ■意味

創業の地「足利」にちなみ、地域のお客さまと足利銀行が円満に和合し、互いに発展していく姿を表しています。

### ■位置づけ

「全役職員があしぎんグループの一員として、誇りと喜びを持って行動し、地域の人々の期待と信頼に応える」という強い意志を持つことの象徴、つまり「足利銀行のスピリッツ」として25年ぶりに「マルニ」のバッジを復活し、胸につけることといたしました。

●「マルニ」の行章はバッジのみで使用します。



## 経営目標

“企業理念” に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標” を定めております。

### リレーションシップ バンキング

～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### CS

～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動（泥水営業）が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

### フェア

～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

### 適正なリスク・ リターン

～健全な経営～

たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール（ALM）を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

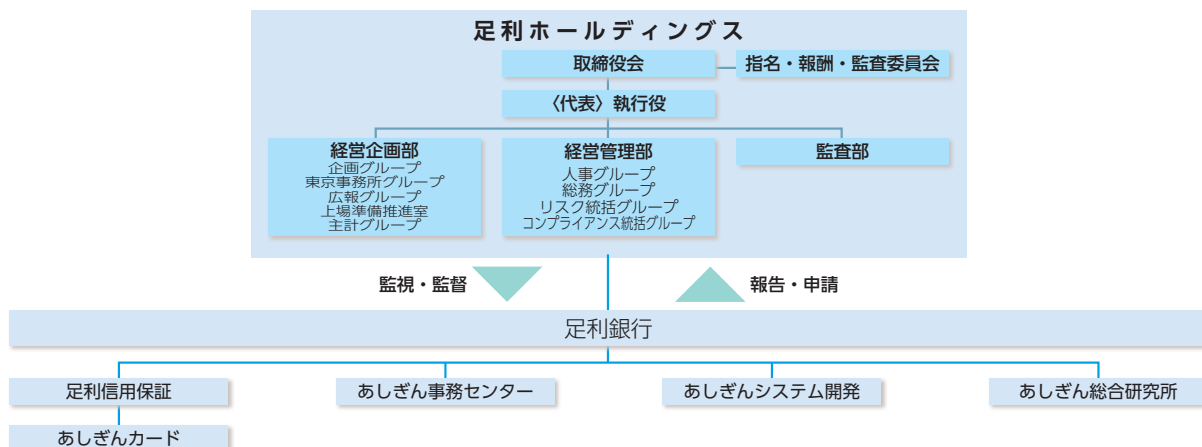
### モラルアップ

～従業員モラルを  
高める経営～

従業員に対しては、当社グループが目指すべき方向性とともに関心人々に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。

## 経営体制

企画機能を統括する経営企画部門、管理機能を統括する経営管理部門、内部監査を統括する監査部門を設置し、足利銀行の関連部門と密接に連携しながら経営の適正な管理・モニタリングを行っております。



(平成24年7月1日現在)



当行のあゆみ



現在の本店（昭和42年移転・宇都宮市）  
【昭和60年頃】



初代本店（現足利市）  
【明治28年頃】

当行は明治28年、当時栃木県足利町で隆盛していた織物業をはじめとする商工業者の資金需要に応えるため地元有志の出資によって設立された私立銀行です。その後における日本経済の変遷発展に伴って業容を拡大、地元他行との合併等も進め、昭和19年には栃木県内に本店を置く唯一の普通銀行となりました。

戦後も店舗網の拡大により、営業地域も栃木県を主たる地盤とするほか、北関東全県に及ぶようになり、県民の幅広い要請にお応えし、今後のさらなる発展につなげるため、昭和42年に県都宇都宮市に本店を移転するに至りました。

これからも、地域に密着した営業を展開し、地域金融機関としての使命を精一杯果たしてまいりたいと考えております。

明治 28年 10月	栃木県足利郡足利町にて営業開始
明治 30年 11月	群馬県山田郡桐生町に第1号支店開設
大正 3年 5月	東京支店開設
大正 9年 2月	佐野銀行の合併、その後昭和19年までに栃木・埼玉両県下の5行を合併、12行を買収
昭和 2年 6月	栃木県金庫事務取扱開始
昭和 35年 7月	外国為替業務開始
昭和 42年 2月	本店を栃木県宇都宮市に新築移転
昭和 46年 4月	預金オンラインスタート（第1次オンラインシステム）
昭和 51年 10月	オンライン新システムスタート（第2次オンラインシステム）
昭和 58年 2月	ローンセンター設置開始
昭和 58年 4月	公共債窓口販売業務開始
昭和 60年 9月	「企業理念」の制定、CIの導入
昭和 60年 10月	（財）あしぎん国際交流財団設立
平成 2年 8月	あしぎんYOU-I運動（自主的ボランティア活動）開始
平成 2年 11月	第3次オンラインシステムスタート
平成 10年 12月	投資信託窓口販売業務開始

平成 12年 3月	あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス取扱開始
平成 14年 3月	確定拠出型年金取扱開始
平成 14年 10月	生命保険窓口販売業務開始
平成 15年 11月	特別危機管理開始決定
平成 16年 6月	委員会等設置会社への移行
平成 20年 4月	（株）足利ホールディングス設立
平成 20年 7月	特別危機管理の終了（（株）足利ホールディングスの完全子会社化）
平成 21年 2月	銀行本体クレジットカードGOODYカード取扱開始
平成 21年 4月	中期経営計画「新あしぎん創造プロジェクト～地域とともに新たな成長のステージへ」スタート（21.4～25.3）
平成 21年 4月	がん保険・医療保険・一時払い終身保険取扱開始
平成 21年 4月	（株）あしぎん総合研究所設立
平成 22年 1月	金融商品仲介業務開始
平成 22年 10月	栃木県等と「食と農」企業支援プロジェクト推進協議会設立
平成 23年 7月	地銀共同センターの新システムに移行

中期経営計画

新あしぎん創造プロジェクト  
地域とともに新たな成長のステージへ

計画期間：平成21年4月～平成25年3月

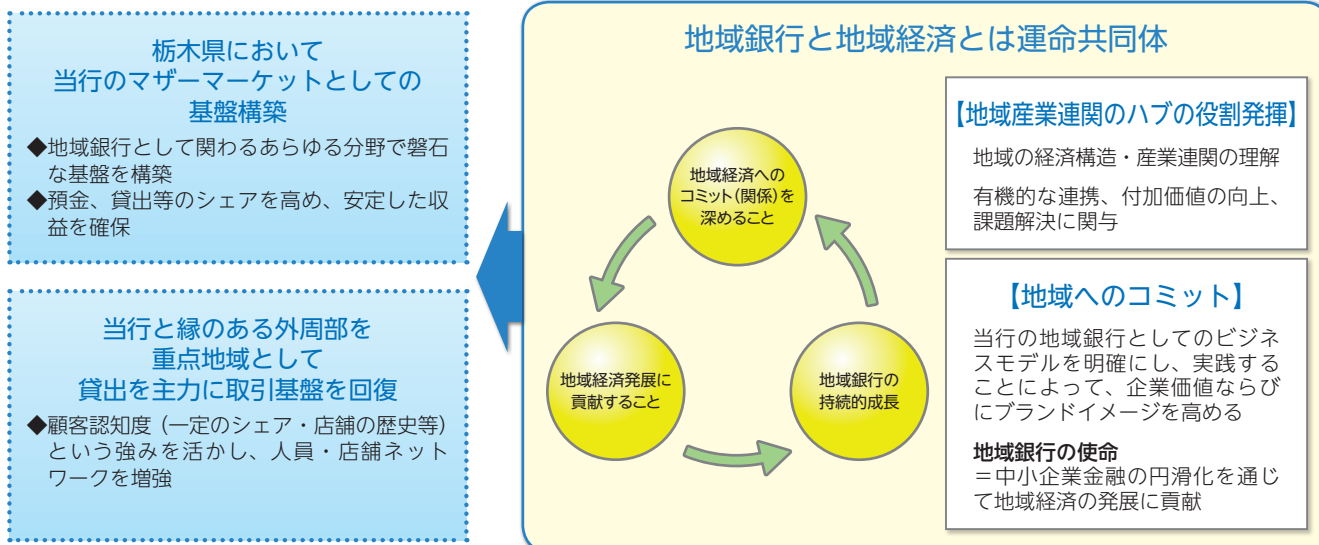
足利ホールディングスおよび足利銀行は、中期経営計画で示した施策の着実な実行をとおして、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼を獲得しつつ、持続的な企業価値の向上につとめてまいります。

【目指すべき銀行像】

- ◆お客さまに信頼され、頼りにされる銀行
- ◆持続的な地域経済の発展に貢献する銀行
- ◆強靱な経営体質をもった銀行

地域に密着した総合金融  
サービス業の実現を目指す

【中期経営計画の基本的考え方】



【中期経営目標】

◆東京証券取引所への上場  
◆地域のトップバンクとしての磐石な基盤の構築

顧客基盤の拡大

法人取引基盤の拡大

～総合取引の推進～

- 小口金融の展開を核とした地域金融の円滑化
- 法人融資先数（正常先～要管理先）2万先へ

リテールバンキングの推進

- 地域密着型金融とローコスト営業の両立

リレーションシップ  
バンキングの展開

- 「顧客理解力」と「課題解決力」の強化による「提案力」の向上

個人取引基盤の拡大

～総合金融サービス機能の向上～

- 個人顧客のライフステージに応じた生涯取引の展開

個人決済基盤の拡大

- 年金振込・給与振込受取口座 各3万先増加

個人金融資産の拡大

- 個人金融資産 上積み額1兆円

顧客接点  
「量」と「質」の向上

- ・お客さま対応人員の増強と靴底運動強化により、お客さまとの接点倍増
- ・顧客ニーズへの的確な対応

他社との提携活用

金融商品の品揃え・ソリューション営業機能の拡充、本部の専門ノウハウ・サポート体制向上

経営体制の強化

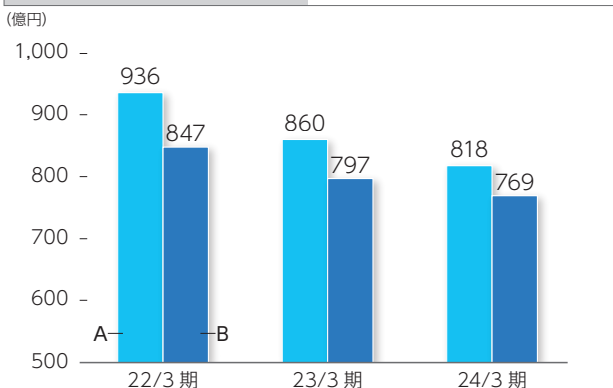
- 役割分担の明確化・再整理によるマンパワーの創出
- 重点領域・重点地域への経営資源の集中
- より一層の業務効率化による、さらなるローコストオペレーション体制の構築
- システムインフラの再構築（業務効率化・オペリスクの低減・情報活用力向上）
- リスク管理の強化  
～先行きの景気悪化に流されない経営～

「あしぎん」ブランドの構築

- 「お客さま志向」に基づく店舗・商品・サービスの開発、提供
- 活力ある企業文化の創造  
人材力の強化、従業員の意欲・士気向上、法令等遵守
- 地域貢献・CSRの展開  
産業連関のハブ機能の発揮、次世代育成、環境保全

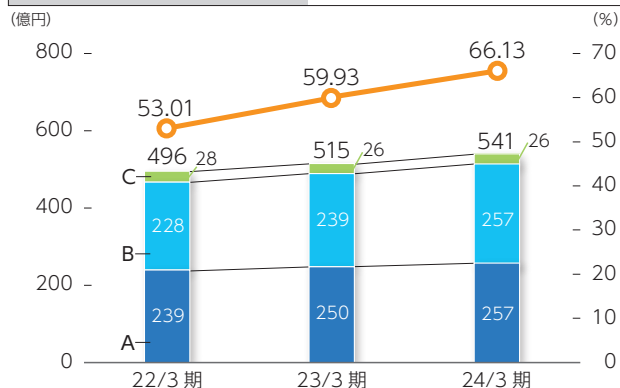
主な計数の推移 (足利銀行単体)

業務粗利益



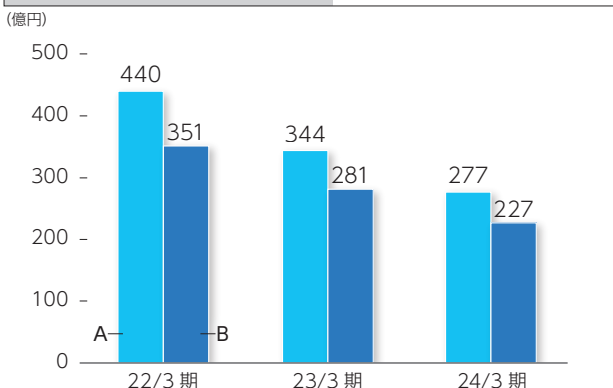
業務粗利益は、貸出金利回りの低下等による資金利益の減少と国債等債券損益の減少を主因として、前期比△42億円の818億円、コア業務粗利益は、同比△29億円の769億円となりました。

経費・OHR



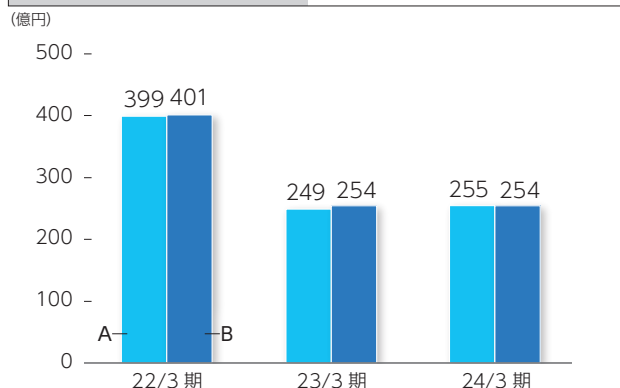
経費は、新システム移行関連費用が増加したことなどを主因として、前期比+25億円の541億円となり、それに伴い経費率 (OHR) も6.20ポイント上昇して66.13%となりました。

実質業務純益・コア業務純益



実質業務純益は、業務粗利益の減少と経費の増加により、前期比△67億円の277億円となり、国債等債券損益を控除した後のコア業務純益は、同比△54億円の227億円となりました。

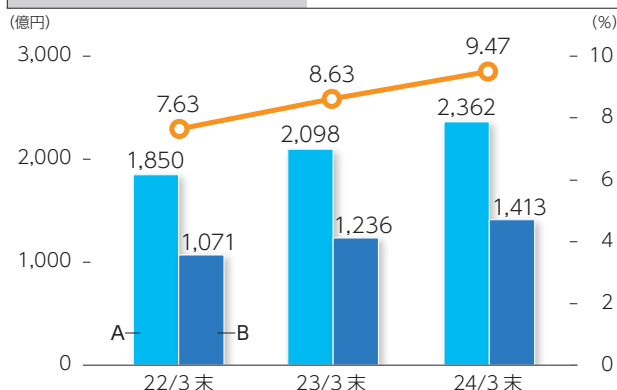
経常利益・当期純利益



経常利益は、与信関係費用の減少や株式等損益の増加等により、前期比+6億円の255億円、当期純利益は前期同水準の254億円となりました。

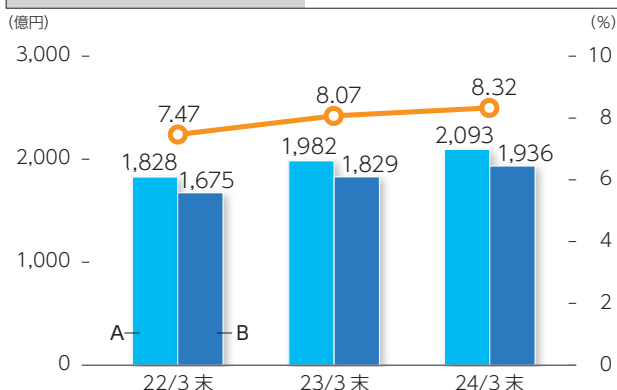
自己資本比率の推移

足利ホールディングス連結



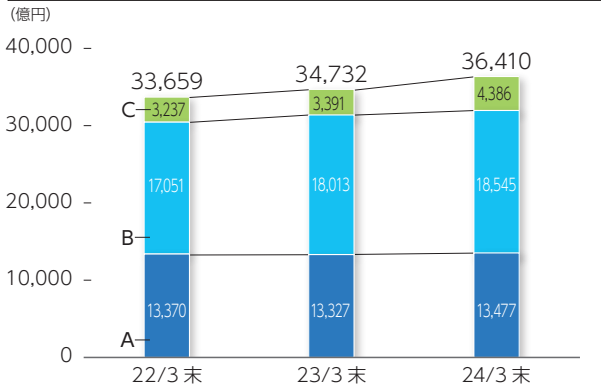
自己資本比率は、利益の着実な積み上げ等により、足利ホールディングス連結は9.47% (前期末比+0.84%)、足利銀行単体は8.32% (前期末比+0.25%) にそれぞれ上昇いたしました。

足利銀行単体



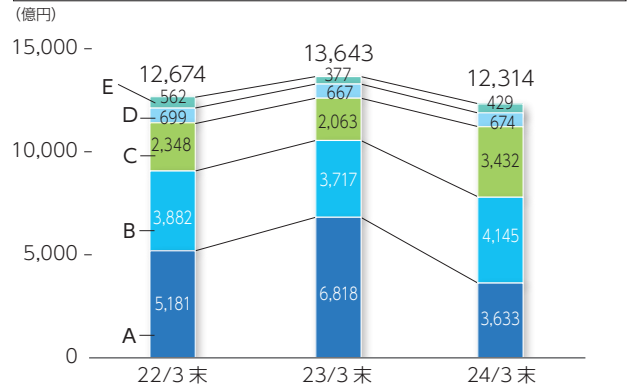


### 貸出金残高



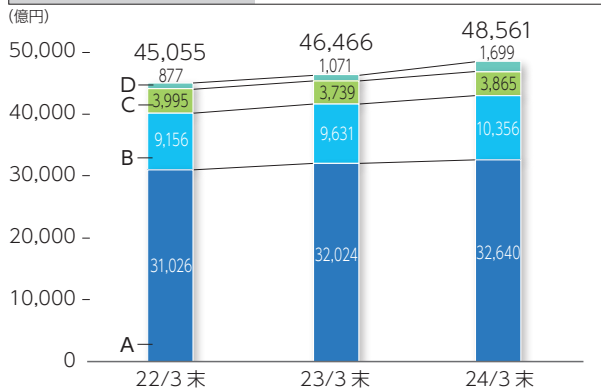
貸出金残高は、個人貸出と法人貸出が堅調に増加したほか、公金貸出も大きく増加したことから、前期末比+1,677億円の3兆6,410億円となりました。

### 有価証券残高



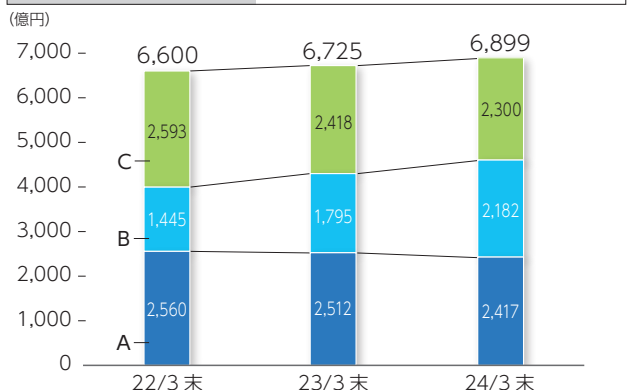
有価証券残高は、国債を中心とした満期償還のほか、金利動向を踏まえた債券売却を行ったことを主因として、前期末比△1,328億円の1兆2,314億円となりました。

### 預金等残高



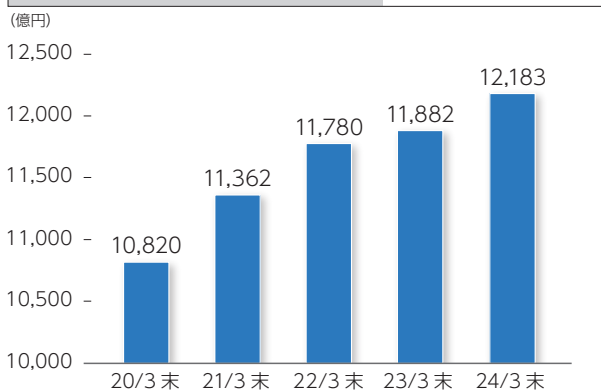
預金等残高は、個人預金と法人預金を中心に堅調に増加したほか、譲渡性預金も大きく増加したことから、前期末比+2,095億円の4兆8,561億円となりました。

### 預り資産残高



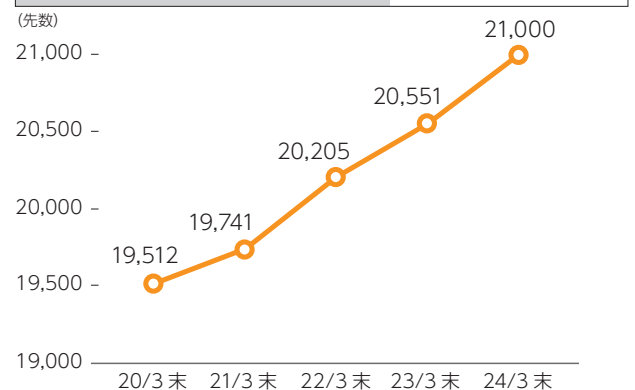
投資信託残高は、円高・株安等による基準価額の下落により横ばいの状況ですが、保険の販売が増加し、預り資産残高全体では、前期末比+173億円の6,899億円となりました。

### 住宅ローン残高



住宅ローン残高は、前期末比+301億円の1兆2,183億円となりました。震災により住宅に被害を受けたお客さまを支援する取扱いを継続するとともに、お借換えニーズへの対応も積極的に行いました。

### 法人融資先数 (正常先～要管理先)



法人融資先数 (正常先・要注意先・要管理先) は、的確な資金ニーズへの対応につとめ、前期末比+449先の21,000先となりました。

当行では、お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みとして、営業店と本部が連携し、経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談等を行っているほか、オフバランス化を含む不良債権の適切な処理等により、資産の健全性の維持・向上につとめております。

今後とも、お取引先の経営改善に向けたサポート活動等を通じて、資産内容の一層の健全化を進めてまいります。

## 不良債権の現状

### ● リスク管理債権

銀行法に基づく平成24年3月期のリスク管理債権は、前年度末比+33億円の1,221億円となりました。

なお、リスク管理債権は、自己査定破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注先のうち3ヵ月以上延滞しているものについて「3ヵ月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっております。

(単位：億円)

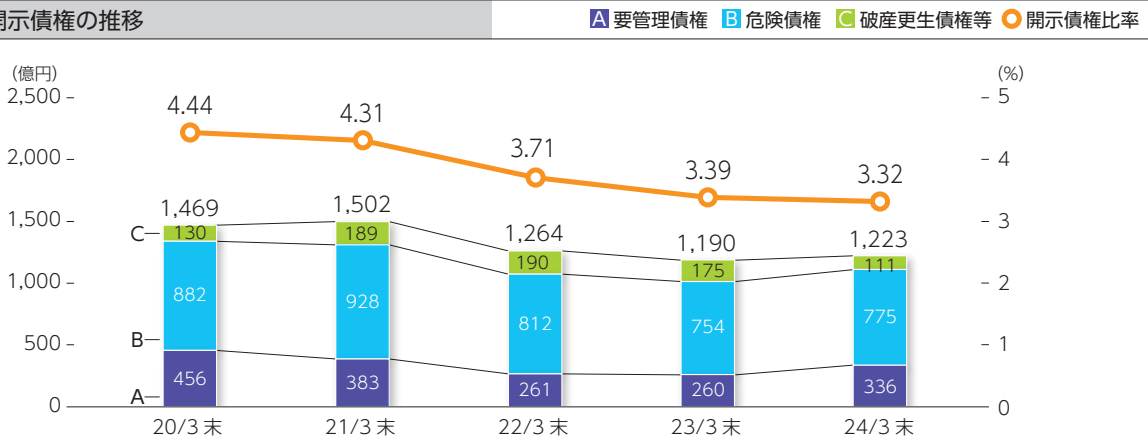
		22年3月末	23年3月末	24年3月末	23年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	102	43	36	▲7
	延滞債権	895	883	848	▲34
	3ヶ月以上延滞債権	0	0	—	0
	貸出条件緩和債権	260	260	336	75
	合計	1,259	1,187	1,221	33
部分償却実施額		207	234	172	▲61
貸出金残高(未残)		33,659	34,732	36,410	1,677
リスク管理債権比率(%)		3.74	3.41	3.35	▲0.06

### ● 金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成24年3月末の開示債権については、前年度末比+32億円の1,223億円となりました。

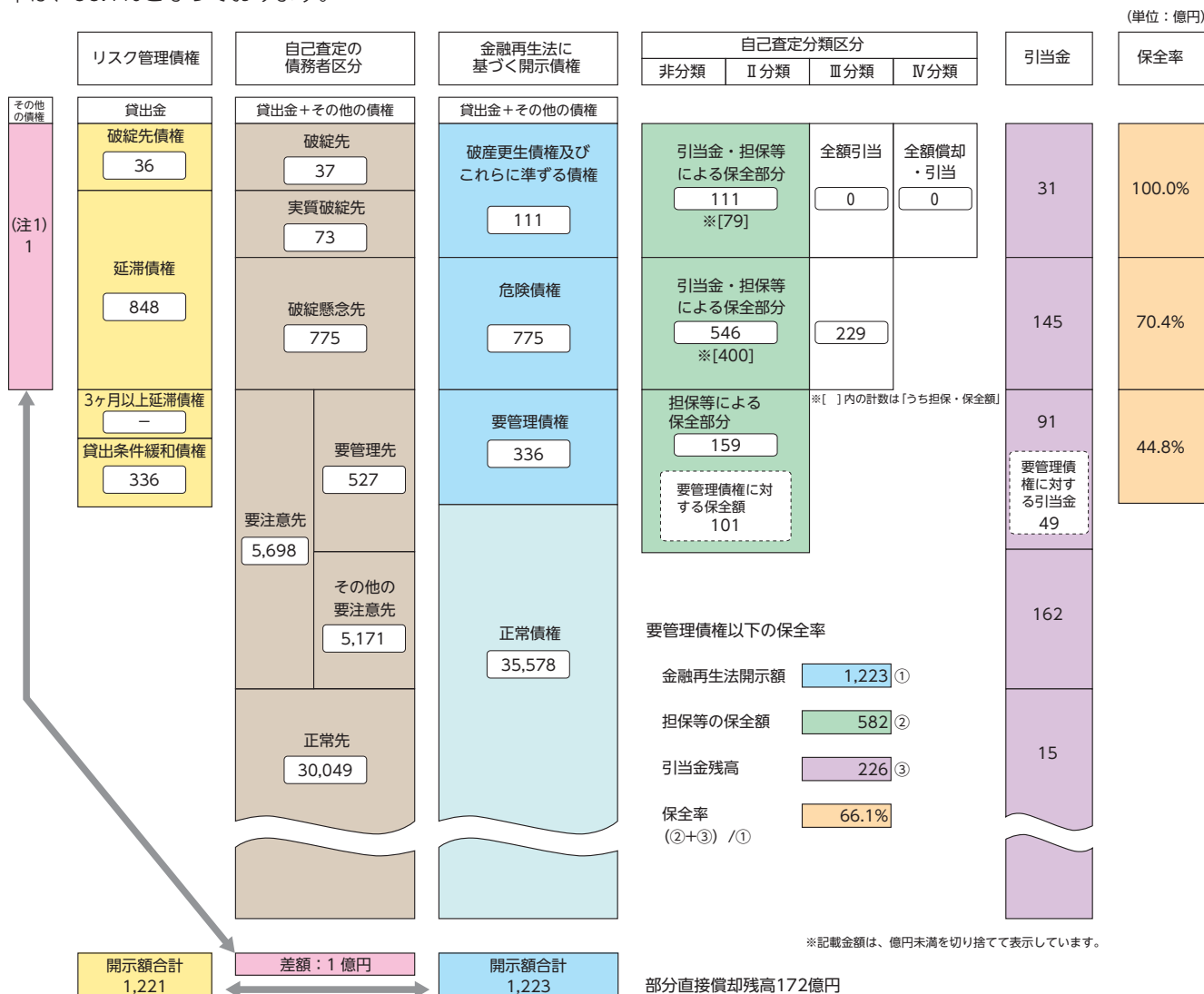
なお、金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先を「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3ヵ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しております。

金融再生法開示債権の推移



## ●自己査定と開示債権の関係および保全状況（平成23年度）

保全状況については、引き続き厳格な担保評価の実施、及び大口と信先の一部についてDCF法による引当を実施する等、厳正な引当を行った結果、担保・保証などの回収が見込める部分と引当金によってカバーされる部分の合計からなる保全率は、66.1%となっております。



(注1) 金融再生法に基づく開示債権は債務者単位（ただし、「要管理債権」は貸出金単位）ですが、リスク管理債権は貸出金単位です。ただし、当行は平成11年9月期より、自己査定 of 債務者区分が「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」の未収利息については、延滞の有無にかかわらず、すべて不計上としています。この結果、当行が開示するリスク管理債権は「要管理債権」に当たる「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなり、金融再生法上の開示債権とリスク管理債権の相違点は、「その他の債権：1億円」のみとなります。

(注2) 自己査定には「自行保証付私募債」を含んでおりませんが、金融再生法開示債権には「自行保証付私募債」を含んでおります。  
 (自行保証付私募債 正常債権：166億円)

### 金融再生法開示債権の内容及び償却引当基準

区 分	内 容	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っているお取引先の債権及びこれらに準ずる債権	Ⅲ・Ⅳ分類債権の全額を償却、個別貸倒引当金を計上する。
危険債権	経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	担保等により保全されていない部分に対し、今後3年間の予想損失率で個別貸倒引当金を計上する。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	要管理先債権に対し、今後3年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。
正常債権	財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	対象債権残高に対し、今後1年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。

あしぎんは、Retail & Relationship を合言葉に地域金融機関としての役割を發揮し、お客さまとともに発展していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

## Retail & Relationship

～地域のためにできること～

法人・個人すべてのリテール取引に重点（軸足）を置き、取引先数の増加等取引基盤の裾野拡大を目指した営業を展開します。

お客さまにとって価値ある商品・サービスや、価値ある情報の提供等、お客さま本位の営業を展開します。

### 基本的な方針

当行では、『地域と共に生きる』を企業理念としているほか、企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### 平成23年度における地域密着型金融の取組実績

#### 取引先企業に対するコンサルティング機能の發揮

#### ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

##### 創業・新事業支援

創業・新事業支援に関する融資実行	103件	560百万円
------------------	------	--------

##### 経営改善支援・事業再生

経営改善計画の策定完了	232先
中小企業再生支援協議会の活用先数	26先
DDS（デット・デット・スワップ）の実施先数	3先

##### 事業承継

後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応	154件
M&Aに関する相談対応	97件

- 7月、後継者育成をサポートするセミナーとして「第13回ニューリーダー養成道場」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催。



ニューリーダー養成道場



## ビジネスマッチング

### 情報営業の展開

#### 【復興支援プロジェクトチーム】

- 4月、法人部（現：ビジネスソリューション営業室）内に復興支援プロジェクトチームを立ち上げ、被害の大きかった栃木県東部の工業団地内の企業や地元大手企業を中心に92社を訪問。44件のマッチングを実施。

#### ビジネスマッチング機会の提供

- 栃木県内の高速道路サービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）を管轄するネクセリア東日本株式会社と連携し、県内SA・PAのレストラン・売店運営会社と県内食品関係企業を対象を絞ったミニ商談会を3回開催（出展企業計20社）。
- 10月、地元製造業の販路拡大支援を目的として、「ものづくり企業展示・商談会」を栃木県内信用金庫・信用組合と共同で開催（出展企業131社）。
- 11月、当行を含む地方銀行37行合同により、“食”の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション2011」を開催（当行からの出展企業27社）。
- 24年1月、食と農に関するビジネスマッチング支援の取組みとして、「とちぎ食の展示・商談会 2012」を栃木県との共同で開催（出展企業164社）。



ものづくり企業展示・商談会



地方銀行 フードセレクション2011



日中ものづくり商談会@上海2011

### 事業価値を見極める融資手法の活用

当行がアレンジャー兼エージェントを務める シンジケートローン	10件	(総額735億円)
私募債引受	118件	(総額122億円)

### 海外ビジネスサポート体制の強化

- 9月、当行を含む地方銀行および自治体など34団体が共催し、NCネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2011」を開催（当行からの参加企業7社）。
- 12月、タイ・ベトナム関連の海外ビジネスセミナーを開催（参加企業54社）。

## 地域の面的再生への積極的な参画

### 「地域経済活性化研究会」について

栃木県・野村グループ・当行の三者で「地域経済活性化研究会」を立ち上げ、「食と農」「観光」をテーマとして施策を検討。

- 7月、「植物工場」への取組みを検討している事業者の方を対象とした「植物工場」セミナーを開催（参加企業33社）。
- 8月、栃木県・当行・県内金融機関により「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」を設立。
- 10月、同協議会の運営により「とちぎ観光リーダー育成塾」を開講し47名が参加。計10回の講座を開催。

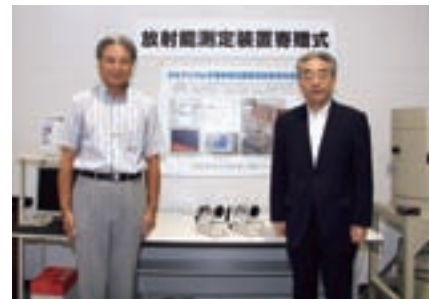
### 震災復興支援

#### 【放射線測定装置の寄贈】

8月、ゲルマニウム半導体検出器装置1セット、サーベイメータ7台（総額約20百万円相当）を栃木県に寄贈。

#### 【観光支援】

- 5月、ゴールデンウィーク期間中の県内有料道路無料化事業への支援（20百万円相当）。
- 6月、鬼怒川・川治温泉観光協会主催による在日諸外国大使館員等の日光・鬼怒川への視察旅行に対する協賛（1百万円）。



「放射線測定装置」の寄贈



視察旅行



## 地域密着型金融の推進に関する取り組み

- 7月、観光復興をPRするための「げんき栃木！夏の観光キャンペーン」への支援（9百万円）。
- 12月、栃木県の冬の観光キャンペーン「やすらぎの栃木路」についてATM画面の活用、ポスター等の全店設置による告知・PRの支援。

### 産学連携活動

- 宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータに当行行員（現在7名）が任命され、取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報の交換や案件を紹介。
- 9月、「宇都宮大学企業交流会」に参加し、ビジネスマッチング等の相談に対応。
- 24年2月、地方公共団体を対象とした「あしぎんPFIセミナー」を開催。



あしぎんPFIセミナー



人材育成セミナー

### 地域や利用者に対する積極的な情報発信

#### シンクタンク「株式会社あしぎん総合研究所」による情報機能

調査結果等の公表

28回

月次および四半期の景気観測調査に加え、東日本大震災や節電、円高の影響調査などタイムリーな調査を実施。

- 中小企業の課題解決に向けたコンサルティング業務
- 人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーの開催。

#### 地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出

4月より、地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に、当行のコンテンツを掲出。

### 中小企業金融円滑化法施行への対応

足利銀行は、21年12月4日の中小企業金融円滑化法の施行にともない、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題の一つと位置づけ、金融円滑化に関するお客さまからの各種ご相談に、きめ細かく、かつ、迅速・的確にお応えするよう、積極的に取り組んでおります。

#### 〈基本方針（抜粋）〉

「お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みに対しては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、できる限り、ご返済負担の軽減に資する措置をとるようつとめてまいります。」

#### 〈ご返済条件の変更等に関するご相談窓口〉

##### 【苦情相談窓口】

フリーダイヤル 0120-550-760

受付時間 平日 9:00～17:00（銀行の休業日を除きます）

【ご返済条件の変更等をご希望のお客さまのご連絡先】  
お取引店の担当者までご連絡ください。

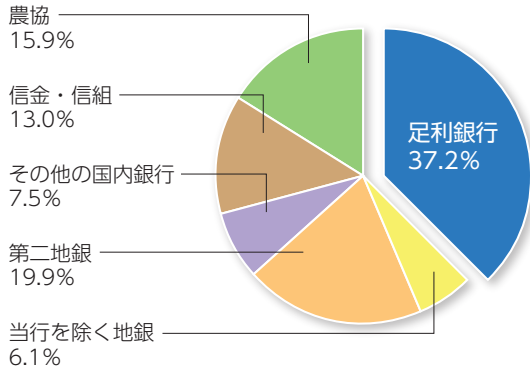
### 金融ADR制度施行への対応

金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

足利銀行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知につとめるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さま相談室」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

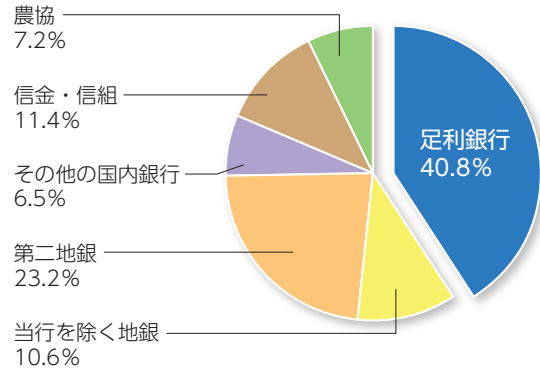
## 栃木県内シェア

### 預金 (23年3月末)



※本計数の対象金融機関は、国内銀行、信用金庫、信用組合、農協です。(当行調べ)

### 貸出金 (23年3月末)



### 貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率

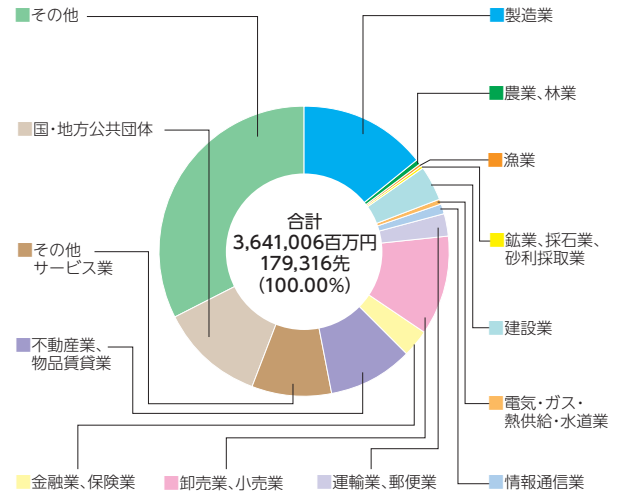
	22/3期	23/3期	24/3期
貸出金残高	33,659	34,732	36,410
地域向け貸出金残高	29,673	30,197	30,323
地域向け貸出金比率	88.1	86.9	83.2

### 中小企業等向け貸出金残高・比率、地域の中小企業等向け貸出金残高・比率

	22/3期	23/3期	24/3期
中小企業等向け貸出金残高	25,314	25,718	25,759
中小企業等向け貸出金比率	75.2	74.0	70.7
地域の中小企業等向け貸出金残高	24,427	24,652	24,590
地域向け貸出金に対する地域の中小企業等向け貸出金比率	82.3	81.6	81.0

### 業種別貸出状況

	平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	179,316	3,641,006	100.00
製造業	5,853	524,291	14.40
農業、林業	567	14,850	0.41
漁業	10	561	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	22	4,748	0.13
建設業	4,600	138,686	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	86	20,804	0.57
情報通信業	257	41,522	1.14
運輸業、郵便業	1,054	97,574	2.68
卸売業、小売業	5,771	400,159	10.99
金融業、保険業	155	109,876	3.02
不動産業、物品賃貸業	3,815	354,944	9.75
その他サービス業	5,608	317,624	8.72
国・地方公共団体	70	431,873	11.86
その他	151,448	1,183,484	32.50



### 預金残高、地域の預金残高・比率

	22/3期	23/3期	24/3期
預金残高	44,177	45,395	46,862
地域の預金残高	43,659	44,907	46,326
地域の預金残高比率	98.8	98.9	98.8

### 預り資産残高、地域の預り資産残高・比率

	22/3期	23/3期	24/3期
預り資産残高	6,600	6,725	6,899
地域の預り資産残高	6,590	6,716	6,891
地域の預り資産残高比率	99.8	99.8	99.8

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

個人のお客さまへ

北関東エリアを中心に地域密着型のリテール営業を展開している当行にとって、個人のお客さまとのお取引は極めて大きなウェイトを占めております。

お客さまのニーズがますます多様化していく中、当行では個人のお客さまとのお取引をさらに充実をはかるべき分野として位置づけ、さまざまな商品・サービスのご提供を通じ、お客さまのニーズに迅速かつ柔軟に対応してまいります。

運用商品の充実

● スマイルデスク（資産運用相談窓口）

多様化するお客さまのライフスタイルにあった資産形成のご相談にお応えするため、金融商品販売店舗に相談ブースを設置し、専門のスタッフが資産づくりのアドバイスを行っております。そのブースを「スマイルデスク」、専門のスタッフを「CA（カスタマーアドバイザー）」の愛称で呼んでおります。お客さまを笑顔でお迎えし、親切・丁寧に対応するという思いから「スマイルデスク」と名付けました。



・ 投信

投資信託は、身近な投資として注目され、お客さまの関心も高いことから、取扱いファンドの追加など、商品ラインナップの充実をはかっております。

・ 国債

国債の安全性やメリットについてご説明し、バランスのとれた資金運用のご提案をさせていただきます。

・ 外貨預金

預金種類は定期預金と普通預金、通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルおよびニュージーランドドル等の中からお選びいただくことができます。また、便利な「自動継続外貨定期預金」を取り扱っております。

・ 保険

将来のための資産づくりや万への備え、お子さまの教育への備え、将来の病気・ケガなどへの備えにご利用いただける、各種保険商品を取り扱っております。

「個人年金保険」	貯蓄と万の場合の保障を兼ね備え、計画的な資産形成にご利用いただけます。
「終身保険」	一生涯の死亡保障を確保して、万の場合のご家族への生活保障にご利用いただけます。
「学資保険」	お子さまの進学に合わせ、学資一時金・学資年金をお受け取りいただけます。
「がん保険・医療保険」	将来の病気やケガなど手厚い保障でご利用いただけます。

ローン商品の充実

● ローンセンター（ローン専用相談窓口）

お客さまにいつでも安心して気軽にご来店いただき、ゆっくりとご相談いただけるように、22か所のローンセンターを設置しております。

ローンセンターでは、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローンなど、お客さまの暮らしに役立つ商品を取り扱っており、ローン専門のスタッフが各種ローン商品の説明を行い、資金計画・返済計画等のご相談をお受けしております。

・ 住宅ローン

住宅ローン「暮らし上手」は、住宅取得にともなう諸費用やインテリア資金などにもご利用可能で、「金利タイプ」「金利割引タイプ」「保障タイプ」をお客さまがそれぞれご選択いただける商品となっております。また、「8つの疾病」（「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」）を保障する住宅ローンを取り扱っております。そのほか、リフォームローン「住まい快適」や住宅ローンご利用のお客さま専用商品であるフリーローン“メゾンプラス (Maison Plus)”などの取り扱いがございます。

・ 各種ローン

マイカーや自転車のご購入にもご利用いただけるマイカーローン“アポイント”やお子さまやご本人さまの教育関連資金にご利用いただける教育ローン“カルチャータン”をはじめ、使いみち自由なフリーローン“リベルテプラス (Liberte Plus)”やカードローン“Popスピード型”など、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ローンを取り揃えております。



## お客さまの利便性向上への取組み

### ● 店舗ネットワークの拡充への取組み

#### ● 無人出張所の有人店舗化

これまでATMのみの無人出張所としていた店舗のうち、泉が丘出張所（愛称：あしぎんリテールセンター泉が丘）を24年2月に、さつき団地出張所（愛称：あしぎんリテールセンターさつき団地）と南宇都宮出張所（愛称：あしぎんリテールセンター南宇都宮）を24年3月に有人店舗化しました。



#### ● 地元スーパーマーケット店舗内への新型ATMの設置

スーパーマーケット等の商業施設内への設置を前提としたインストア型ATMを新たに開発し、24年3月より地元スーパーマーケットに設置いたしました。

今後も、ATMサービスを拡充してまいります。



#### ● セブン銀行ATM・イーネットATM

セブン銀行ATM・イーネットATMと提携しており、24年6月末現在でセブン銀行15,378か所（内栃木県内393か所）、イーネットATM11,723か所（内栃木県内189か所）で、ご利用いただくことができます。

#### ● インターネットバンキング・モバイルバンキング

パソコンや携帯電話でお取引内容の照会、お振込、お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込み等を24時間ご利用いただける「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービスを取り扱っております。

24年2月より、外貨預金の取扱いを開始し、24年4月からはスマートフォンからのご利用にも対応しております。

また、お客さまに安心してご利用いただけるよう、23年12月にセキュリティ強化のため、当行サイトへのアクセス時に無償でご利用いただけるセキュリティソフト「nProtect Netizen」を導入いたしました。

#### ● メールオーダーによる普通預金口座開設

お仕事などで平日の日中に銀行窓口にご来店いただけないお客さま向けに、メールオーダーによる口座作成の申込み受付を取扱っております。その他、投資信託や積立定期預金、公共料金自動振替、カードローン等のサービスが、郵便でお申込みいただけます。

#### ● あしぎんポイントサービス

個人のお客さまを対象に、各種お取引やご預金残高等をポイント化し、ポイントが多いほど特典がふくらんでいくサービスです。当行ATM、セブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料、ローン金利優遇などの特典をご用意しております。

#### ● 『「GOODY (グッディ) カードJCB」地域優待カード (Regional Card) 機能付』の取扱開始

24年4月より、GOODYカードはこれまでの「DC VISA」「DC マスターカード」に加えて、「GOODYカードJCB」の取扱いを開始いたしました。「地域優待カード (Regional Card)」として、加盟店となっていた地元企業の店舗でさまざまなサービスが受けられ、大変お得で便利な機能がついています。



#### ● 生命保険業務

ダイレクトチャネルを活用した医療保険販売を23年12月より開始いたしました。医療保険の販売を非対面型で行うことにより、保障のニーズを感じているお客さまにとっては、窓口にご来店いただくことなく保険加入のお申込みをすることが可能となりました。

また、あしぎんプラザ宇都宮限定で取扱いをしておりました平準払終身保険について、24年3月より取扱い店舗を大幅に拡大いたしました。

今後とも、お客さまのライフステージ全体をサポートする商品やサービスの提供につとめてまいります。

#### ● 金融商品仲介業務

総合金融サービスの拡充をはかることを目的として、22年1月より、野村證券株式会社を提携証券会社とする金融商品仲介業務を取り扱っております。取扱店舗である本店営業部、およびあしぎんプラザ宇都宮においては、野村證券株式会社の仲介取引口座（個人・法人）開設や外国債券等の売買の取次ぎが可能です。



## 法人のお客さまへ

当行の営業基盤である栃木県を中心とする北関東エリアには、数多くの優良な中堅・中小企業が存在しています。そして、このような法人のお客さまとの取引が当行のコアビジネスとなっています。当行は、地元企業の成長・発展に寄与するため、お客さまの金融ニーズに「積極的かつスピーディ」にお応えするとともに、非金融サービスである営業情報の提供やコンサルティング等を含め「最上のサービス」を提供し、お客さまの営業活動のサポートを行っております。

### ● 事業承継支援

後継者へのスムーズな事業承継のために、現状の分析から問題点の把握、解決策の提案に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● M&A業務

事業の拡大や多角化、人材やノウハウの獲得、または事業承継対策のためのM&Aをお考えのお客さまに、提携先企業の情報提供から提携に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● シンジケートローン組成業務

設備資金等の大型資金ニーズに対し、お客さまに代わり、当行がアレンジャー（主幹事）として協調融資団を組成し、貸出条件の設定、投資家（金融機関）の招聘、契約書の作成等を行い、お客さまと協調融資団の仲立ちをしております。

### ● 社債発行支援

私募債の受託や引受を中心に、公募債の発行事務代行や社債管理業務等により企業の起債を支援し、資金調達の安定・効率化および多様化のお手伝いをしております。

また、発行条件等タイムリーな情報を提供するとともに、適切なアドバイスを行っております。

23年8月より、「あしぎん成長基盤支援私募債」と「あしぎん環境配慮型私募債」の取扱いを開始いたしました。このふたつの私募債を活用することで、地域経済において今後成長が見込まれる分野への取り組みを行う企業や環境負荷の低減に取組む企業を資金面から支援し、地域経済の持続的な成長と地域の環境保全に貢献しております。

### ● 確定拠出年金業務

企業年金の導入や適格退職年金制度の廃止を見据えた対策を検討している法人のお客さまに、企業年金や退職金制度全般にわたる情報提供など、アドバイスやコンサルティングを行っております。

当行では、お客さまの経営基盤の強化とその企業に勤務する社員の皆さまの豊かな未来の実現に向けて、確定拠出年金制度の導入を支援しております。

### ● 営業情報の提供

行内に「オーガニック（有機的に結合した）情報営業体制」を展開し、お客さまの事業にとって有益な営業情報をタイムリーに提供しております。



北関東エリアを中心とした営業ネットワークを最大限に活用し、経営上の課題解決策につながる情報の提供につとめ、お客さまのニーズにお応えしております。

お客さま自身で経営情報の取得や営業情報の発信を行うことができる会員制ビジネスサイト「あしぎん information BOX」による情報提供も行っております。

また、地元の食品関連企業や製造業などを対象とした商談会や展示会を開催し、お取引先の販路拡大を支援しております。

### ● 株式上場支援

株式上場を希望されるお客さまに、株式上場に関する総合的なアドバイスのほか、社内管理体制整備に関する情報提供や監査法人、主幹事証券会社、証券代行会社等の紹介を行っております。

また、高い成長性が見込まれるお客さまの資金調達ニーズに対し、「あしぎんファンド」を活用した資金面の支援を行うとともに、株式上場後も、資金調達や組織運営、利益管理等について継続的なサポートを実施しております。



## ● 海外支援と国際業務

日本経済のグローバル化は、広範に進展しており、当行の営業エリアのお客さまにおきましても、中国、ASEAN諸国を中心としたアジア地域に対する海外取引や進出が拡大しております。

当行では、本部に新たに「アジア・中国デスク」を設置し、専門スタッフが貿易や海外直接投資に関するご相談を随時お受けするほか、各種セミナーの開催による海外最新情報の提供や外部専門機関との連携による個別支援等により、地元企業の皆さまの国際化をサポートする体制を整えております。23年9月には、タイ王国のカシコン銀行と「業務協力に関する覚書」を締結し、同国への進出を検討するお客さまへの金融サービスや各種情報提供のほか、現地での資金ニーズへの支援体制を強化いたしました。

業務につきましては、海外とのお取引に必要な海外送金、貿易関連業務、外貨預金、外貨貸付等、海外決済分野で有力な国内および外国銀行との業務委託契約により、当行および業務委託先のコルレス網を通じて、全世界とスピーディな取引を行うことができます。

また、外貨建てのお取引全般につきましては、通貨スワップ等による為替リスクヘッジ商品のご提案を行うなど、国際業務サービスの向上につとめております。



中国ビジネスセミナー

## ● IT化サポート (EB・IBサービス)

インターネット、パソコン等によるお取引口座情報照会、決済取引（お振込・代金回収）のご利用により、資金管理や社内事務効率化に貢献するサービスを提供しております。

全国の金融機関の口座から代金を引落しできる「T-NET代金回収サービス（ワイド型）」やコンビニエンスストアを活用する「コンビニ収納サービス」、手形レスにより社内事務効率化を実現する「一括決済サービス」、売掛金の入金照合事務の効率化に貢献する「入金照合サービス」、EXCELシートから各種取引データを作成（変換）する「全銀フォーマット変換サービス」等、多彩なサービスラインナップとIT技術を駆使した充実のサポートを行っております。



## ● あしぎんビジネスセンター

「あしぎんビジネスセンター」では、各営業店との連携をはかりながら、中小企業や個人事業主のお客さまへニーズに合わせた商品のご案内をするとともに、ご融資をはじめとする事業に関するさまざまなご相談をお受けしております。

窓口までご来店いただかなくても、電話やFAXでお気軽にご相談いただくことができ、当行とのお取引がないお客さまからもご好評をいただいております。

行動指針である「お客さま志向」と「当事者意識」にもとづき、お客さまの立場に立った応対と、お客さまの期待に沿った商品・サービスを提供するため、本部・営業店が一体となり全行あげたCS向上の取組みを実践しております。



## ● 行章の復活

「マルニ」行章を平成23年11月28日に復活いたしました。

「マルニ」の紋様は、創業の地『足利』にちなみ、「地域のお客さまと足利銀行が円満に和合し、互いに発展していく姿」を表しています。職員一人ひとりが、創業の精神である堅実経営と地元密着の営業姿勢を貫き、企業理念の実現を目指してまいります。



「マルニ」の行章（バッジ）

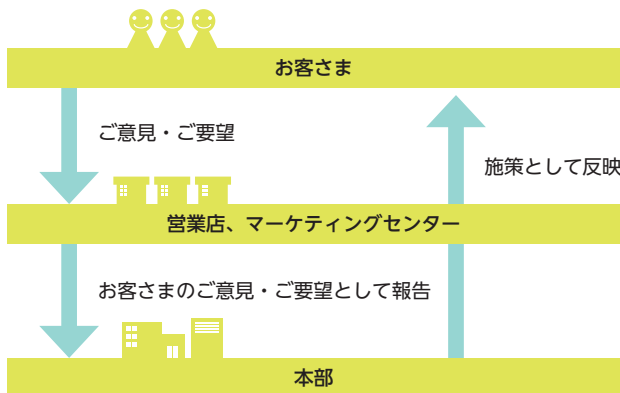
## ● 「CS総点検の日」の取組み

一時国有化となった11月29日を「CS総点検の日」とし、創業の精神「地元密着の精神」を再確認し、お客さまへの感謝の気持ちを改めて思い起こす日としております。また、お客さまに対する応対力向上のため窓口対応状況のチェックや、職員がロビーでお客さまを出迎えたり、カレンダーを配布するなどお客さまとの接点強化をはかりました。


## ● 「お客さまの声」を施策に反映させる取組み


苦情を含め、お客さまからいただいたご意見・ご要望等の「お客さまの声」を何物にも代えがたい「改善のための宝」と考え、いただいた「お客さまの声」をもとに、窓口での対応をはじめ商品、各種サービス等の向上につながる活動を継続し、おかげさまで、さまざまな改善に結びつけることができました。今後も、お客さまからいただいたご意見・ご要望をCS向上に活かし、お客さまに信頼され、頼りにされる銀行を目指してまいります。

### ～「お客さまの声」の収集と反映のながれ～



### ～「お客さまの声」をもとにした取組みの一例～


 日中、窓口に行けないのですが、外貨預金取引をしたい  
 <平成24年2月>  
 個人向けインターネットバンキングで外貨預金の取引ができるようになりました。


 スーパーマーケットにATMがあると便利だわ  
 <平成24年3月>  
 地元スーパーマーケットの一部店舗内にATMを設置いたしました。

### ～お客さまに役立つ情報を発信するために～

「お客さまのご意見」を研究材料に、“役立つ情報”を研究成果としてお届けするために、当行ホームページ内に、『バンク・ラボ』を展開しております。『バンク・ラボ』ではお客さまからいただいた質問・疑問点に「バンクラボムービー」でお応えしております。



## ● 「店頭モニタリング調査」の実施

全営業店（ローンセンターを除く）を対象に外部機関による「店頭モニタリング調査（店頭覆面調査）」を実施しております。第三者の客観的な目線を通して、営業店のお客さまに対する対応状況を厳しくチェックし、着実に改善につなげております。



## 環境問題への取り組み

### 「あしぎんの森」の創設

23年12月、栃木県、矢板市と「企業等の森づくりに関する協定」を締結し、栃木県県民の森（矢板市）に「あしぎんの森」（0.49ha）を創設し、24年4月に、当行役職員とその家族約250名による植樹活動を行いました。



あしぎんの森

### 日光杉並木

世界に誇る日光杉並木を守るため栃木県が行っている「日光杉並木オーナー制度」に賛同し、平成8年よりオーナーとなっております。その後の継続的な購入により、一団体としては最多の68本（1本1,000万円）の杉を保有しております。

23年11月、新たに購入した5本の杉に対し、栃木県知事より、藤澤頭取にオーナー証書が授与されました。



証書授与式

### 「チャレンジ25キャンペーン」への参加

政府が推進している1990年比温室効果ガス排出量25%削減のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、地球温暖化防止につとめております。

### 足尾の山への植樹活動

24年5月、NPO法人「足尾に緑を育てる会」の協力のもと、雨の降る中、新入行員134名と栃木県産業協議会の会員企業の新入社員29名が足尾の山に約330本の苗木の植樹を行いました。



足尾の山植樹

### 「エコ通勤week」への参加

栃木県ならびに県内市町が取組む「エコ通勤Week」統一行動に足利銀行グループとして参加し（23年12月12日から18日まで実施）、一日あたり約1,900名の役職員がエコ通勤に取り組みました。

金融教育の推進

キッズスクール

23年8月、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、25組58名の親子に参加していただきました。



キッズスクール

大学への講座提供

23年10月より、宇都宮大学において「一地方銀行の歴史に学ぶ“金融経済の仕組み”と“地域金融機関の役割”」という単位数2単位の講座を提供しております。



講座風景

校外体験学習の受け入れ

地元の小学校から大学生までの職場体験や校外体験学習の受け入れを幅広く実施しております。23年度は職場体験の機会提供として、銀行業務に関心のある大学生・短大生をインターンシップとして32名受け入れました。

文化・スポーツ振興

とちぎスポーツクラブ“応援金サービス”の開始

23年10月より、栃木県内のプロスポーツクラブを地域の皆さまと一緒に支援していく仕組みづくりとして、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同でインターネット・ポータルサイト「とちぎスポーツクラブ“応援金サービス”」を構築し取扱いを開始いたしました。



「応援金サービス」サイト

あしぎんマロニエ県庁コンサート

23年4月より、栃木県が開催する音楽コンサートのネーミングライツパートナーとなり、24年度も引き続き「あしぎんマロニエ県庁コンサート」として、県民の文化活動の発表の場や文化に親しむ機会の提供に協力しております。



あしぎんマロニエ県庁コンサート

健康・福祉への貢献

音声案内ハンドセット(受話器)付ATMの増設

目の不自由な方に対応した音声案内ハンドセット(受話器)付ATMの増設を進めており、24年3月末までに196か所307台となりました。

「おもいやり駐車スペース」の設置

栃木県が実施している「おもいやり駐車スペース倍増プロジェクト」に賛同し、栃木県内20か店に「おもいやり駐車スペース」を設置しております。



おもいやり駐車スペース



## 公益財団法人あしぎん国際交流財団

当行が昭和60年に創立したあしぎん国際交流財団では、栃木県を中心とする地域に学ぶ海外からの私費留学生や地域の国際交流団体への助成を行っております。23年度までの助成実績は、延べ299先、1億963万円となりました。また、24年3月に栃木県から新公益法人制度における公益財団法人への移行認定を受け、24年4月1日より「公益財団法人あしぎん国際交流財団」となりました。



助成先と財団役員

## 栃木県産業協議会

昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しております。23年7月20日・21日には、栃木県産業協議会創立30周年記念「東日本大震災復興支援チャリティーコンサート」（主催：栃木県産業協議会、後援：栃木県、宇都宮市、足利銀行、下野新聞社）を行い、多くの方々にご来場いただきました。



チャリティーコンサート

## あしぎんYOU-I運動

あしぎんYOU-I運動とは、平成2年にスタートした職員の自主的なボランティア活動です。地域イベントへの参加、清掃活動、献血協力、各種募金活動、リサイクル資源の収集等を積極的に展開し、23年度の活動実績は、全店で574件となりました。



フェスタmyうつのみや

## あしぎん総合研究所

当行100%出資子会社であるあしぎん総合研究所は、地域経済・業界動向の調査研究や経済セミナーの実施、企業の経営課題克服に向けたサポートを通して、地域経済の発展に取り組んでおります。

また、研究所の職員が「とちぎテレビ」地元情報番組「イブニング6」内で、経済情報コーナーを担当し、栃木県の経済に関する情報をわかりやすい説明で地元の皆さまに提供しております。



とちぎテレビ「イブニング6」

## 東日本大震災復興支援

「あしぎんサマーキャンペーン（6月1日から8月19日まで実施）」と「個人向け復興国債プラン（12月5日から24年3月30日まで実施分）」において、お客さまにご購入いただいた円定期預金や国債の金額0.01%相当額を東日本大震災復興支援として日本赤十字社栃木支部へ寄付いたしました。



義援金の寄付



店周清掃



当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

## ● ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

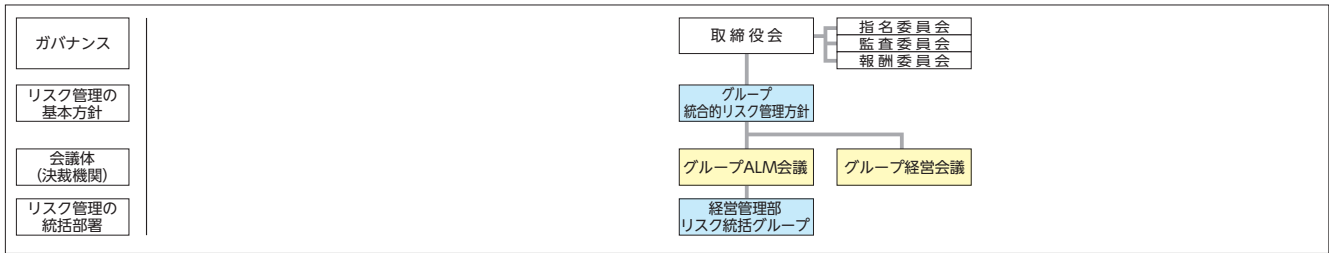
足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

## リスク管理体制図

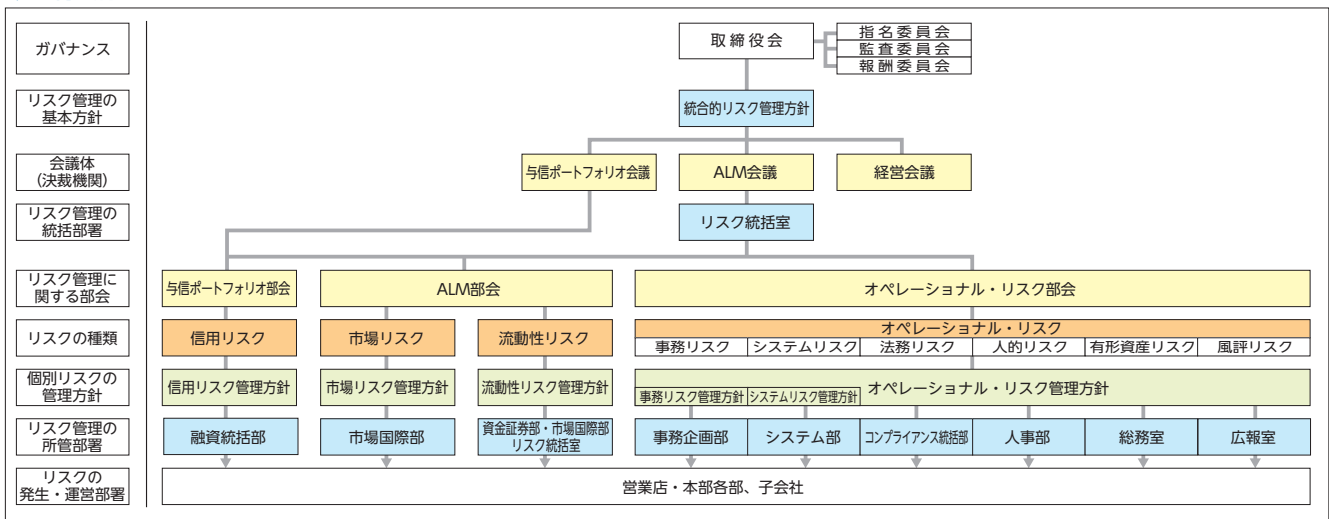
### ◆足利ホールディングス



・報告、協議  
(リスクの状況、対応方針)

・指示  
(リスク管理態勢整備等)

### ◆足利銀行



## ● 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。定利銀行では、取締役会で決定した「信用リスク管理方針」に基づき、認識・管理すべきリスク等の明確化を図るとともに、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識して、リスクのコントロールに向けた観点から次のような項目に対して重点的に取組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定利銀行では融資取組に当たっての目指すべき方向性や行動すべき事項として、地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保等についての基本方針を「クレジットポリシー」として明確化しております。</li> <li>・地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。</li> <li>・うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。</li> </ul>
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。</li> <li>・また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に定利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。</li> </ul>
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。</li> </ul>
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。</li> <li>・経営レベルの会議体として「与信ポートフォリオ会議」を設置し、所定の裁権限を付与しております。与信ポートフォリオ会議は、四半期毎に開催しており、当社及び定利銀行の執行役、監査委員が毎回出席し、与信ポートフォリオの変化に伴う信用リスクの状況や課題等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。</li> </ul>
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。</li> </ul>

### 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により定利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っております。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスク・コントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量との比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引、政策投資株式およびバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しています。

また、ALMIについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案したALM運営を実施しております。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

定利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシー・プラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括室）が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・定利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。</li> <li>・平成20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・定利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。</li> <li>・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

## ● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決裁することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

## ● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや職業倫理チェックリスト等により具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

### 信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

### 法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはもちろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

### 反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

### 経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

### 法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

## ● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。



- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身近の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上につとめます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底いたします。

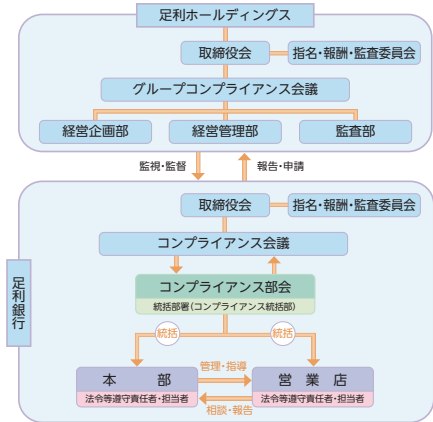


また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

24年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

■コンプライアンスに係る組織体系



### ● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

### ● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

#### 1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

#### 2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をささむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

#### 3. 金融ADR制度の活用

裁判に頼らない紛争解決制度（ADR－Alternative Dispute Resolution）の枠組みを踏まえ、お客さまの高齢化・金融商品の多様化・複雑化に対応し、お客さま本位のトラブル解決に活用していく。

足利銀行は、銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結している。

#### 4. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

#### 5. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するとともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

#### 6. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

#### 7. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

#### 8. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向け、責任ある経営体制の確立と経営の透明性の確保につとめております。

当社ならびに足利銀行では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

## ● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

当社ならびに足利銀行においては、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

## ● 当社の機関の内容

### 〈取締役会〉

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針および重要な業務を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。また、社内取締役のうち1名は当社専任で、非業務執行の監査委員（常勤）を務めております。

### 〈指名委員会〉

指名委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を行っております。

### 〈監査委員会〉

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。

### 〈報酬委員会〉

報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬の内容の決定を行っております。

## 〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は5名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。当社は、取締役会から委譲された範囲内における業務の決定ならびに、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

## ● 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役に於いて以下のとおり決議しております。

### 〈グループ内部統制基本方針〉

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
  - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
  - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
  - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。

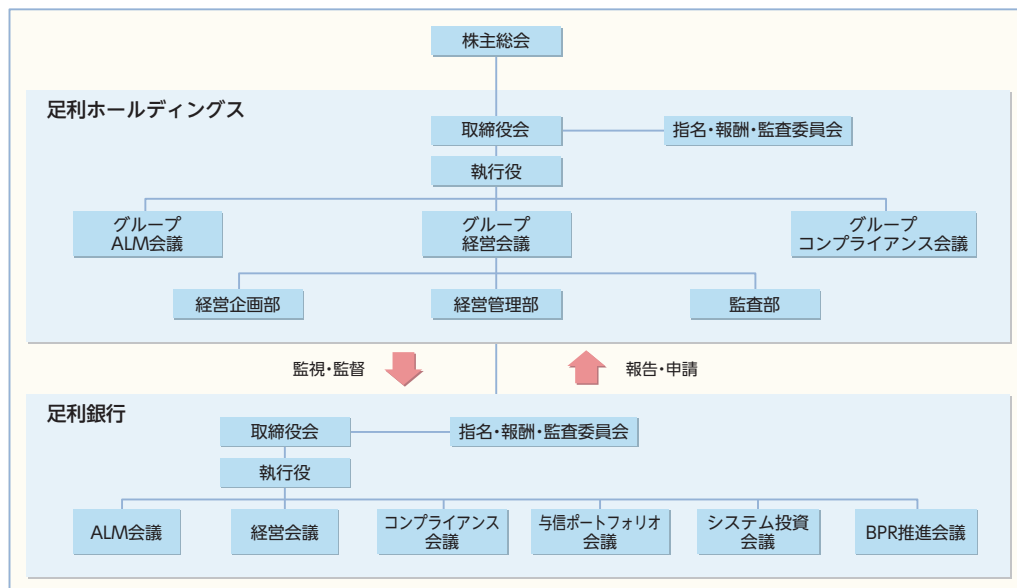
役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制に関する事項
  - (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課するとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
  - (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、



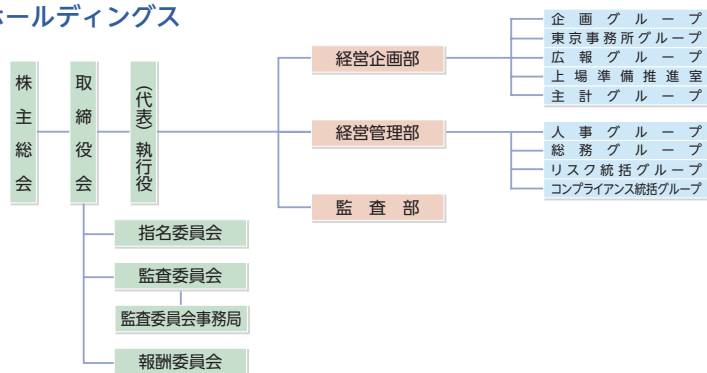
- 執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
  - (2) 取締役会および監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的にリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
  - (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
  - (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
- (1) 当社グループは、業務の適法性および適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。

- (2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底および適切なリスク管理につとめることとしております。
  - (3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性および適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役および監査委員会に報告することとしております。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。
7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項
- 監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保しております。
8. 執行役および使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項
- (1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役および使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。
  - (2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。

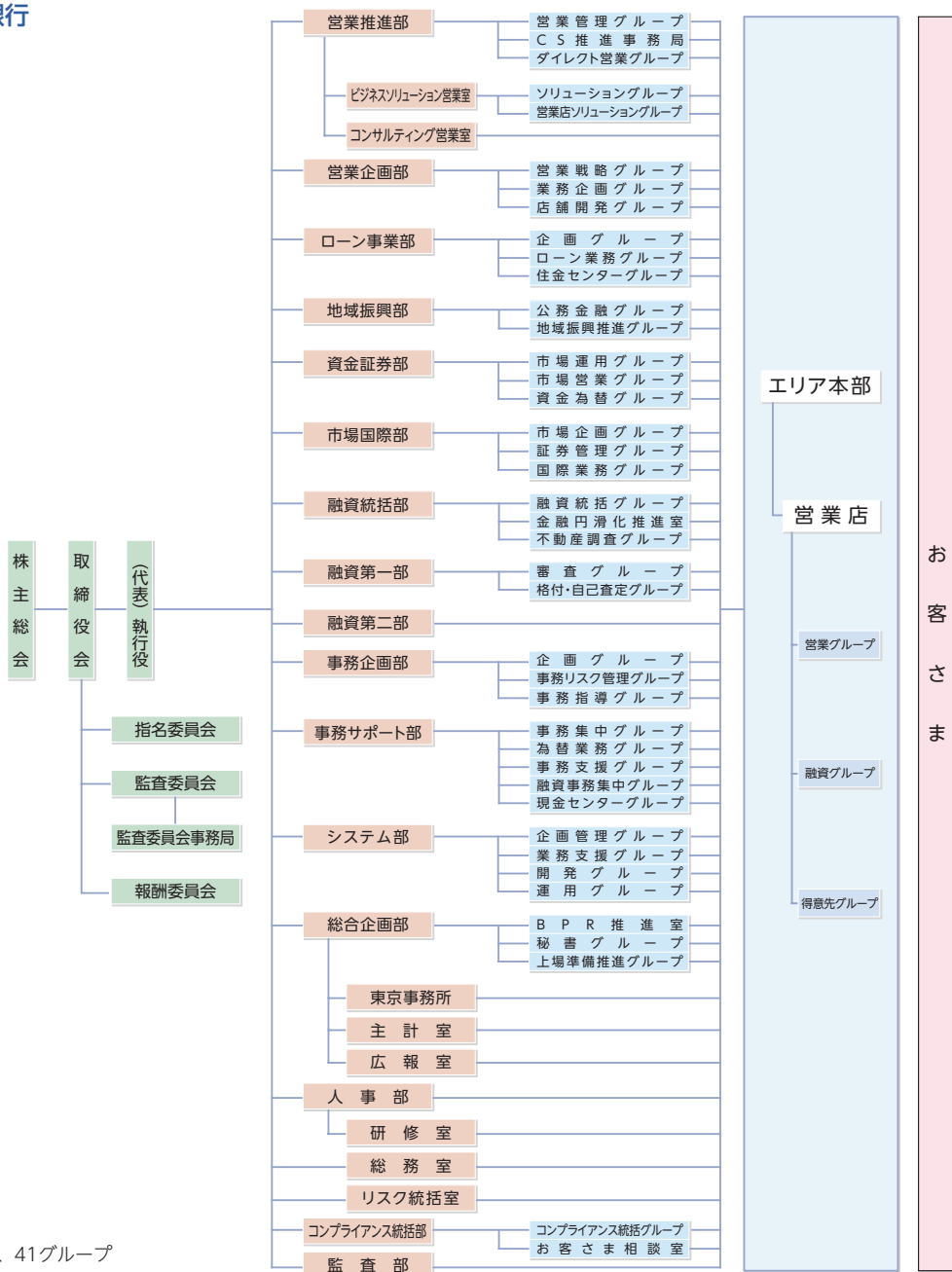


組織図

■足利ホールディングス



■足利銀行



16部、8室、41グループ

(平成24年6月27日現在)

取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	大平 弘
取締役	島野 賢一 ■
取締役	長谷川富雄
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

代表執行役社長	藤澤 智
執行役	大平 弘
執行役経営企画部長	松下 正直
執行役経営管理部長	加藤 潔
執行役監査部長	平澤 道彦

株式会社足利銀行

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	大平 弘
取締役	小野 訓啓 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

■執行役

代表執行役頭取	藤澤 智
専務執行役 営業部門（本部、営業店部門）統括	大平 弘
常務執行役 総合企画部長（経営企画部門）	松下 正直
執行役 （事務システム部門）	水越 規夫
執行役 （経営管理部門）	加藤 潔
執行役 両毛・群馬エリア本部長	宇賀神 孝
執行役 埼玉エリア本部長	塚原 廣志
執行役 （市場運用・公務金融部門）	堀江 裕
執行役 （内部監査部門）	平澤 道彦
執行役 東京支店長	森 宏
執行役 営業推進部長	小又 正高
執行役 （融資部門）	杉山 充男

（平成24年6月27日現在）

## ■ 足利銀行の業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	
	金融商品仲介業務	

※当行は、日本銀行寄託券制度の適用認可を受けております。



# 主要手数料一覧

## ■振込手数料（1件につき）

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓 □	315円	525円	630円	840円
ATM（現金／他行カード）	105円	315円	420円	630円
ATM（当行カード）	105円	210円	315円	525円
定額自動送金 <sup>*1</sup>	105円	315円	420円	630円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無 料	無 料	210円	420円
EB・法人インターネットバンキング <sup>*2</sup>	105円	315円	420円	630円
MT・FD扱い	157円	367円	472円	682円
組戻料	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円

- ATMをご利用の場合、平日8:45～18:00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
- 他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
- MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。
- ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり52円の手数料が必要です。
- ※2. サービスについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

## ■当行ATM／CD利用手数料

		当行カード		他行カード
		お引出し・お振込み	お預入れ	お引出し・お振込み
平 日	7:00～8:00	105円	105円	—
	8:00～8:45	105円	105円	210円
	8:45～18:00	無 料	無 料	105円
	18:00～19:00	105円	105円	210円
	19:00～21:00	105円	—	210円
土曜・日曜・祝日	9:00～17:00	105円	105円	210円
	17:00～19:00	105円	105円	—
	19:00～21:00	105円	—	—

- お振込みは、別途振込手数料が必要です。

## ■円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

両替枚数	1～49枚	50～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
両替機	無 料	100円	100円	200円	300円	—	—
窓 □	無 料	210円	210円	420円	630円	630円	1,050円+1,000枚毎420円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,050円に1,000枚毎に420円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくこととなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

## ■発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,050円
融資見込証明書発行手数料	1件につき	10,500円
残高証明書発行手数料	センター発行	315円
	端末発行	315円
	手書き発行	1,050円
	会計監査法人制定用紙	3,150円
受入利息証明書発行手数料	1通につき	630円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
臨時小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
④手形発行手数料	1枚につき	1,050円
④当座取扱手数料	割賦販売通知書1通あたり	10,500円
小切手帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
手形帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
取引明細表発行手数料	1依頼書につき	525円

## ■貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫使用料（年間）			
容 積	10,000cc未満		10,500円
	10,000cc以上	45,000cc未満	15,750円～31,500円
全自動貸金庫使用料（年間）			
小	5,460cc～7,020cc		15,750円
	9,100cc～9,360cc		18,900円
夜間預金金庫基本料金（月間）			10,500円
夜間預金金庫利用料金（入金帳1冊につき）			21,000円

## ■代金取立手数料（1件につき）

	足利銀行あて		他行あて
	本店	同一店舗	
代金取立	当 地	525円	525円
	店頭即時入金分	210円	—
	他 所	525円	—
	個別取立料	525円	—
不渡手形返却料 <sup>*3</sup>	1,050円	1,050円	1,050円
取立手形組戻料 <sup>*3</sup>	1,050円	1,050円	1,050円
店頭呈示料 <sup>*4</sup>	1,050円	—	1,050円
代払手数料	525円	—	—

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分（同一店扱いを含む）についても、当該手数料を申し受けます。

※4. 費用が1,050円を超える場合は、実費を申し受けます。

## ■コンビニATM（セブン銀行、イーネット）手数料

		お引出し・カード振込	お預入れ
		平 日	7:00～8:45
平 日	8:45～18:00	無 料	無 料
	18:00～19:00	105円	105円
	19:00～23:00	105円	—
土曜・日曜・祝日	9:00～19:00	105円	105円
	19:00～21:00	105円	—

●お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

（平成24年6月30日現在、消費税込）

㊦ 主要外国為替取扱店  
 (リ) リテールセンター (フ) あしぎんプラザ ㊤ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊤ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

栃 木 県

宇都宮市

㊦ 日本 店	桜4-1-25	028-622-0111
(フ) ㊤ 宇都宮支店	馬場通り1-1-1	028-622-1131
福田屋百貨店出張所	今泉町237	028-624-6181
県庁内支店	塙田1-1-20	028-622-1875
㊦ ㊤ 宇都宮中央支店	大通り1-4-16	028-622-7131
㊤ 一条町支店	一条4-1-6	028-633-8211
(リ) ㊤ つるた出張所	鶴田町1450	028-648-3711
(リ) ㊤ 南宇都宮出張所	菊水町10-22	028-638-1501
(リ) ㊤ 大谷出張所	大谷町1059	028-652-0411
㊤ 峰町支店	峰3-33-5	028-634-3431
㊤ 雀宮支店	雀の宮4-1-8	028-653-1231
(リ) ㊤ さつき団地出張所	南町17-12	028-655-1871
㊦ ㊤ 江曾島支店	双葉3-8-1	028-658-2241
(リ) ㊤ 緑町出張所	緑2-18-29	028-645-6511
(リ) ㊤ 西川田出張所	西川田5-3-14	028-658-6531
(リ) ㊤ 駅東口出張所	東宿郷1-4-10	028-636-3535
㊤ 中央市場支店	築瀬町1493	028-637-6031
(リ) ㊤ やなげ出張所	東築瀬1-38-3	028-632-9241
(リ) ㊤ 問屋町出張所	問屋町3172-80	028-656-3995
(リ) ㊤ 今泉町出張所	泉が丘5-8-8	028-663-1331
(リ) ㊤ 駒生出張所	宝木町1-28	028-621-1140
㊤ 岡本支店	下岡本町2082	028-673-5777
(リ) ㊤ 金井台出張所	下岡本町4558-13	028-673-6980
(リ) ㊤ みずほの出張所	瑞穂2-14	028-656-6311
(リ) ㊤ 清原出張所	清原台4-4-18	028-667-6621
宇都宮市役所支店	旭1-1-5	028-632-2911
(リ) ㊤ 戸祭支店	上戸祭2-3-31	028-624-4111
㊤ 宝木出張所	宝木本町1141	028-627-5211
㊤ 宇都宮東支店	陽東6-4-17	028-660-8711
(リ) ㊤ 泉が丘出張所	泉が丘1-17-13	028-663-7631
(リ) ㊤ 宇都宮北出張所	下川俣町5	028-660-8811
振込第一支店	桜4-1-25	028-626-0125

河内郡

㊤ 上三川支店	上三川町上三川4812	0285-56-2511
---------	-------------	--------------

足利市

㊦ ㊤ 足利支店	田中町31-8	0284-74-1111
(リ) ㊤ 江川出張所	江川町2-10-5	0284-41-1271
足利市役所出張所	本城3-2145	0284-21-6677
㊦ ㊤ 東支店	伊勢町3-10-7	0284-41-0111
㊤ 毛野出張所	八瀬町385	0284-44-2221
(リ) ㊤ 六丁目支店	通6-3173	0284-21-2111
㊤ 葉鹿支店	葉鹿町378	0284-62-1111
足利市場出張所	福居町263	0284-72-6111
(リ) ㊤ 足利南支店	八幡町2-16-27	0284-72-7211

佐野市

㊦ ㊤ 佐野支店	本町2901	0283-23-3111
(リ) ㊤ 佐野南支店	植上町1631	0283-22-5115
(リ) ㊤ 高砂町出張所	高砂町2806	0283-22-4133
(リ) 赤見出張所	赤見町1168	0283-25-0611
㊤ 田沼支店	田沼町631	0283-62-1111
㊤ 葛生支店	葛生東1-12-11	0283-86-2181

栃木市

㊦ ㊤ 栃木支店	倭町11-1	0282-24-1311
㊤ 片柳出張所	片柳町2-11-18	0282-23-7131
㊤ 新栃木支店	昭和町7-7	0282-23-7311

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

㊤ 藤岡支店	藤岡町藤岡1198	0282-62-5811
㊤ 大平支店	大平町富田373	0282-43-5123
(リ) ㊤ 栃木西支店	箱森町6-7	0282-22-5333
(リ) ㊤ 都賀支店	都賀町家中5986	0282-27-5726
西方出張所	西方町金崎330	0282-92-8701

下都賀郡

㊤ 岩舟支店	岩舟町静833	0282-55-3511
㊤ 壬生支店	壬生町中央町7-8	0282-82-1230
㊦ ㊤ おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5	0282-86-1011
㊤ 獨協医大出張所	壬生町北小林880	0282-86-7200
㊤ 野木支店	野木町丸林393	0280-56-2311

小山市

(リ) ㊤ 小山南出張所	駅南町6-14-18	0285-28-0801
㊤ 小山東支店	駅東通り2-24-22	0285-24-4811
(リ) ㊤ 犬塚出張所	犬塚2-3-5	0285-22-8871
㊦ ㊤ 小山支店	城山町3-1-1	0285-21-2821
県南市場出張所	下河原田954	0285-38-2951
㊤ ひととのや出張所	神鳥谷5-2-13	0285-22-3161
㊤ 間々田支店	間々田1152	0285-45-1125
(リ) ㊤ 小山北出張所	花垣町1-3-20	0285-24-2051

下野市

㊤ 小金井支店	小金井3009	0285-44-1311
㊤ 石橋支店	石橋833	0285-53-1236
(リ) ㊤ 自治医大出張所	薬師寺3311-1	0285-44-5066
(リ) ㊤ 南河内支店	祇園1-19-1	0285-44-4111

鹿沼市

㊦ ㊤ 鹿沼支店	石橋町1544	0289-64-2171
㊤ 楡木支店	楡木町514	0289-75-3111
㊤ 栗野支店	口栗野1661	0289-85-2171
㊤ 鹿沼東支店	貝島町503	0289-65-1322

日光市

㊤ 今市支店	今市704	0288-22-1040
(リ) ㊤ 今市東出張所	今市1001	0288-22-2220
㊤ 日光支店	上鉢石町1033-1	0288-54-2121
㊤ 足尾支店	足尾町赤沢4-4	0288-93-3211
㊤ 鬼怒川支店	鬼怒川温泉大原1388	0288-77-1077
(リ) ㊤ 大沢出張所	土沢557	0288-26-2290

塩谷郡

㊤ 宝積寺支店	高根沢町宝積寺2366	028-675-1155
(リ) ㊤ 高根沢出張所	高根沢町寶石台5-12-1	028-675-4811
(リ) ㊤ 塩谷支店	塩谷町玉生615	0287-45-1331

さくら市

㊤ 氏家支店	氏家2517	028-682-2321
㊤ 喜連川支店	喜連川4418	028-686-2525

矢板市

㊦ ㊤ 矢板支店	扇町2-1-1	0287-43-1221
----------	---------	--------------

那須塩原市

㊤ 塩原支店	塩原766	0287-32-3111
㊤ 西那須野支店	五軒町1-37	0287-36-1211
(リ) ㊤ 三島出張所	三島2-10	0287-36-8111
㊤ 南郷屋出張所	新南163	0287-36-5577
㊦ ㊤ 黒磯支店	本町7-6	0287-62-1631
(リ) ㊤ 黒磯西出張所	豊住町79	0287-62-4551
(リ) ㊤ 那須塩原駅前出張所	島方604	0287-65-3515

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

※ 主要外国為替取扱店

(U) リテールセンター (土) 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) (土) 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
<b>那須烏山市</b>		
(土) 烏山支店	中央2-1-1	0287-83-1131
(土) 南那須出張所	大金186	0287-88-9700
<b>那須郡</b>		
(土) 黒田原支店	那須町寺子丙3-22	0287-72-1211
那須出張所	那須町湯本92	0287-76-3135
(土) 馬頭支店	那珂川町馬頭414-2	0287-92-2611
<b>大田原市</b>		
(土) 大田原支店	住吉町1-1-33	0287-22-3110
(土) 黒羽支店	黒羽町32	0287-54-1131
(U) (土) 大田原南出張所	浅香3-3601	0287-22-8711
<b>真岡市</b>		
(土) (土) 真岡支店	荒町2169	0285-82-2125
(U) (土) 真岡西出張所	並木町2-25	0285-84-6751
(U) (土) 久下田支店	久下田955-1	0285-74-1122
<b>芳賀郡</b>		
(土) 茂木支店	茂木町茂木1786	0285-63-1131
(土) 芳賀支店	芳賀町祖母井531	028-677-0311
(土) 益子支店	益子町益子967	0285-72-2131
(U) 市貝支店	市貝町市塙1669	0285-68-3131

群馬県		
(土) (土) 桐生支店	桐生市本町5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	桐生市織姫町1-1	0277-43-5561
(土) (土) 新宿支店	桐生市錦町2-15-17	0277-44-4106
(土) (土) 館林支店	館林市本町2-10-3	0276-74-2211
(土) 邑楽町出張所	邑楽郡邑楽町新中野2	0276-88-5211
(土) (土) 太田支店	太田市本町17-2	0276-25-2161
(U) 太田南出張所	太田市新井町213	0276-46-7810
(土) (土) 伊勢崎支店	伊勢崎市本町1-15	0270-24-2100
(U) (土) 桐生市場支店	みどり市笠懸町阿左美2790	0277-76-4211
(土) (土) 大泉支店	邑楽郡大泉町西小泉2-22-1	0276-63-5511
(土) (土) 前橋支店	前橋市千代田町3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	前橋市西片貝町4-13	027-223-7222
(土) 渋川支店	渋川市渋川1912	0279-22-2355
(土) (土) 高崎支店	高崎市田町101	027-323-4111

埼玉県		
(土) 浦和支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8	048-833-5151
大宮支店	さいたま市大宮区下町2-39	048-643-0015
(土) 岩槻支店	さいたま市岩槻区本丸3-19-26	048-758-3411
(土) (土) 越谷支店	越谷市大沢3-6-1	048-974-5712
川越支店	川越市脇田本町14-1	049-243-2111
(土) (土) 桶川支店	桶川市泉1-2-6	048-787-2121
(土) 白岡支店	南埼玉郡白岡町小久喜1161-1	0480-92-1801
(土) (土) 春日部支店	春日部市中央3-10	048-754-2422
(土) (土) 熊谷支店	熊谷市本町1-127-1	048-523-0078
(土) 本庄支店	本庄市銀座2-2-10	0495-21-2411
(土) 深谷支店	深谷市仲町6-6	048-571-2135
(土) 秩父支店	秩父市中町5-2	0494-22-1700
(土) (土) 行田支店	行田市行田21-20	048-556-2101
(土) (土) 羽生支店	羽生市中央4-1-13	048-561-2151
(土) 加須支店	加須市中央2-11-28	0480-61-0111
(土) 北川辺出張所	加須市陽光台1-300-7	0280-62-3111

店舗名	住所	電話番号
<b>茨城県</b>		
水戸支店	水戸市泉町3-7-26	029-231-5181
(土) 下館支店	筑西市丙103	0296-24-0111
(土) 結城支店	結城市結城184	0296-33-3121
(土) (土) 古河支店	古河市中央町1-2-38	0280-22-3111
(U) (土) 古河東出張所	古河市東4-1-26	0280-31-2311
(土) 長谷町出張所	古河市長谷町38-10	0280-22-4511
(U) (土) 総和支店	古河市女沼870	0280-92-6711
(土) つくば支店	つくば市東新井19	029-856-4511
<b>福島県</b>		
郡山支店	郡山市本町1-1-1	024-932-2111
<b>東京都</b>		
(土) 東京支店	中央区八重洲1-3-22	03-3246-7271

ローンセンター一覧

店舗名	住所	電話番号
戸祭ローンセンター	宇都宮市上戸祭2-3-31 戸祭支店内	028-626-0123
FKDローンセンター	宇都宮市今泉町237 福田屋ショッピングプラザ1階	028-624-1060
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
宇都宮南ローンセンター	宇都宮市双葉3-8-1 江曾島支店内	028-658-6761
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
鹿沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	0289-63-2822
小山ローンセンター	小山駅東通り2-24-22 小山東支店内	0285-22-7891
下野ローンセンター	下野市祇園1-19-1 南河内支店内	0285-40-8211
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市豊住町79 黒磯西出張所内	0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市並木町2-25-1 真岡西出張所内	0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	028-682-2321
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市千代田町3-4-12 前橋支店内	027-235-7500
高崎ローンセンター	高崎市田町101 高崎支店内	027-323-8001
埼玉ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326

(平成24年6月30日現在)

営業所のご案内

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

足利銀行

栃木県

宇都宮市

- オータニ鶴田店 1階出入口横
ヨークベニマル細谷店 1階化粧室横
たいらや宝木店 店内
オータニ明保店 店内
外環状線西(ATMステーション) 西宮団地入口付近
オータニ戸祭店 店内
かましんカルナ戸祭店 店内
国立栃木病院 正面出入口前
済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
作新学院 管理棟横
帝京大学 1階ロビー内
野 沢 旧野沢代理店跡地
オリオン通り オリオン通り商店街西
コープ鶴田店 正面出入口横
上河内地域自治センター 駐車場内
富士見が丘 旧富士見が丘出張所跡地
福田屋ショッピングプラザ 正面出入口横
福田屋百貨店 FKDロウンセンター隣
郷 台 ショッピングセンター[ミゼ] 正面出入口横
JR宇都宮駅 南口1階交番横
パセオGLASSBOX共同 JR宇都宮駅2階パセオGLASSBOX内
ドン・キホーテ宇都宮店 大通り沿い入口
東武宇都宮駅 東口コンコース
東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
ろまんちっく村 出入口ゲート横
宇都宮大学 宇都宮大学UUプラザ入口付近
オータニ平松店 店内
かましん平松本町店 店内
オータニみずほの店 店内
オータニ五代店 駐車場内
ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
横 田 旧横田代理店跡地
雀宮市民センター 駐車場内
アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
オータニ江曾島店 駐車場内
がんセンター 1階ロビー付近
オータニ宇都宮駅東店 店内
カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
越戸共 同 越戸ショッピングプラザ駐車場内
とちぎリハビリテーションセンター リハビリテーション病院内
ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
オータニ岡本店 店内
河内地域自治センター共同 駐車場内
田 原 旧田原出張所跡地
イトーヨーカドー宇都宮店 ベルモールのイトーヨーカドー店内
かましん清原テクノ店 1階入口
清原工業団地 管理センター内
オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
FKDインターパーク店 北側中央入口横
インターパークビレッジ共同 インフォメーションセンター隣

上三川町

- オータニ上三川店 駐車場内
ジョイフル本田宇都宮店 正面入口付近
上三川町役場 駐車場内

足利市

- コムファースト 正面入口
ヤオコー足利店 1階正面入口横
足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
足利商工会議所共同 商工会議所1階
足利赤十字病院 北玄関出入口右側
福 居 旧福居出張所跡地
山 前 旧山前出張所跡地

佐野市

- イオンモール佐野新都市 1階店内
犬 伏 旧犬伏出張所跡地
佐野プレミアム・アウトレット共同 総合受付案内横
カインズホーム佐野店 駐車場内
佐野市民病院 駐車場内
佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- イオン栃木店 1階エレベーター付近
オータニ栃木店 店内

とりせん栃木駅南店 駐車場内

- 栃木市役所共同 市庁舎西側ピロティ-
GKNドライブライン栃木前 西側道路沿
コープ栃木 店舗西側道路沿
とりせん大平店 正面出入口横
栃木大平まちづくり交流センター 建物内
カインズホーム大平店 1階出入口横
栃木市役所西方総合支所 駐車場内

壬生町

- 壬生町役場 庁舎敷地内
コープおもちゃのまち店 1階西側入口横

野木町

- ローズタウン 旧ローズタウン代理店跡地
野木町役場 駐車場内

小山市

- イオンモール小山 店内
とりせん小山東店 駐車場内
とりせん羽川店 正面入口右側付近
ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
小山駅ビル 1階正面出入口横
小山市市民病院 1階風除室内
小山市役所共同 正面入口右側

下野市

- かましん石橋店 店内
下野市役所国分寺庁舎 駐車場内
オータニ自治医大店 駐車場内
かましん自治医大店 店内
たいらやプライムマート自治医大店 店内

鹿沼市

- とちぎ流通センター 旧とちぎ流通センター出張所跡地
ヤオハン西店 駐車場内
鹿沼市役所 駐車場内
福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
ヤオハン千渡店 駐車場内
ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
鹿沼工業団地 市役所北犬飼出張所正門脇

日光市

- 日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
日光駅 前 東武バス庫前
川 治 旧川治支店跡地
湯 西 川 役所湯西川出張所駐車場内
日光市役所栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- 仁 井 田 旧仁井田代理店跡地

さくら市

- ベイシアさくら氏家店共同 ショッピングセンター敷地内
草 川 旧草川出張所跡地

矢板市

- ベイシア矢板店共同 1階南側入口横
ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
富 田 旧富田代理店跡地
矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- スワストア西那須野南店共同 駐車場内
国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
ヨークベニマル西那須野店共同 1階東側入口横
那須塩原市西那須野支所 駐車場内
ベイシア那須塩原店 スーパーセンター側入口付近
ヨークベニマル那須塩原店共同 正面出入口横
オータニ永田店 店内
那須ガーデンアウトレット 総合受付近く
那 須 塩 原 駅 駅構内
ヨークベニマル黒磯店共同 1階エレベーター脇
那 須 塩 原 市 役 所 1階正面入口左側
豊 浦 旧豊浦出張所跡地

那須烏山市

- 那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内
那須烏山市役所南那須庁舎共同 駐車場内

那珂川町

- 小 川 小川庁舎北側

那須町

- 那 須 町 役 場 1階正面入口左側

土曜日・日曜日・祝日稼働 土曜日稼働

大田原市

- ベイシア大田原店共同 ベイシア店内
国際医療福祉大学 レストラン棟1階
実 取 栃木ニコン本社工場東側道路沿
大田原市役所 正面入口前駐車場右側
大田原赤十字病院 駐車場内
東武宇都宮百貨店大田原店共同 第3駐車場食品入口付近
野 崎 旧野崎出張所跡地
佐 良 土 旧湯津上村役場駐車場内

真岡市

- たいらやプライムマート真岡店 店内
高 勢 町 旧高勢町出張所跡地
真岡市役所共同 駐車場内
真 岡 東 旧真岡東出張所跡地
芳賀赤十字病院 駐車場内
二宮コミュニティセンター共同 駐車場内

茂木町

- も び あ 共 同 正面入口左側

市貝町

- かましん市貝西店 駐車場内
市貝町役場 役場内1階

芳賀町

- 芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- 益子町役場 駐車場内
ベイシア益子店 正面入口横

群馬県

桐生市

- マーケットシティ桐生 正面入口近く
庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内

館林市

- 松 原 旧松原出張所跡地

太田市

- 新 田 旧新田支店跡地

伊勢崎市

- カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
ベイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
連 取 セーブオン連取南店駐車場内

富岡市

- ヤオコー富岡店 ヤオコー店内

埼玉県

越谷市

- 新 越 谷 駅西口

茨城県

結城市

- とりせん結城店 駐車場内

ひたちなか市

- ひ たち な か 旧ひたちなか支店跡地

福島県

白河市

- 白 河 旧白河出張所跡地



# 財務データ

■株式会社 足利ホールディングス

---

2012

連結子会社の状況  
36

連結情報  
37

---

開示項目索引  
92

# Financial Data

# 連結子会社の状況

連結子会社の状況

(足利ホールディングス)

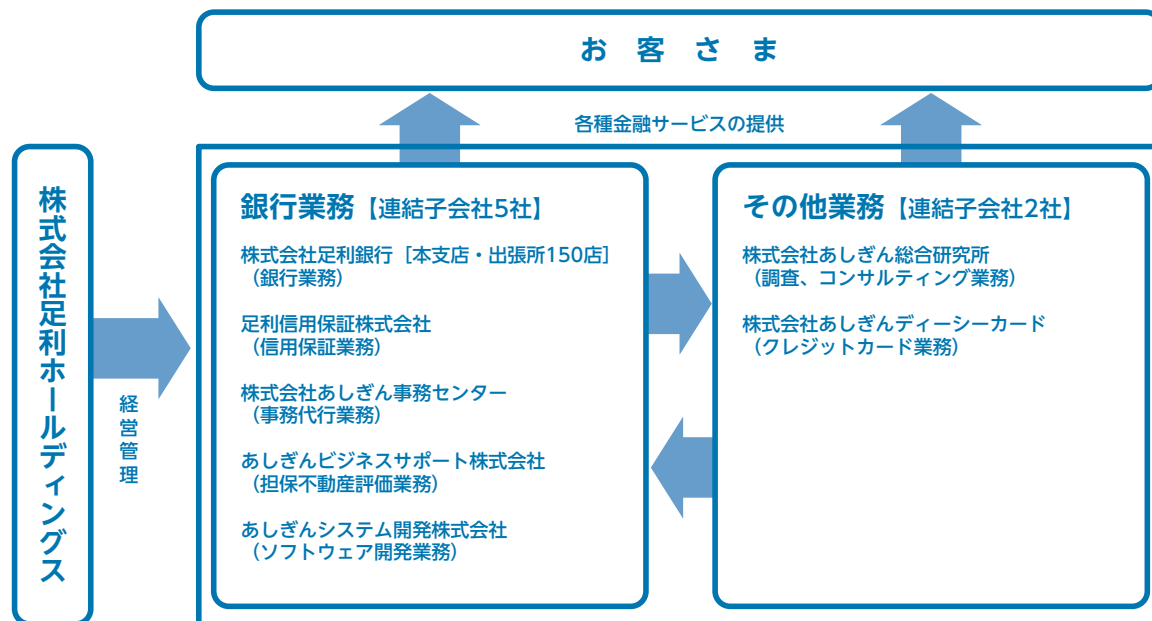
## 企業集団の事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

なお、子会社である足利銀行は平成24年4月1日より、グループ経営の効率化等を目的として、子会社3社（〔株〕あしぎん事務センター）〔あしぎんビジネスサポート(株)〕〔あしぎんシステム開発(株)〕に委託している業務を、足利銀行本体にて行なうことといたしました。これに伴い、委託業務を担当する子会社3社の人員は、足利銀行本体で引き継ぎます。

## 企業集団の事業系統図



## 連結子会社等

(平成24年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
(株)足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治28・9・25	135,000	100	0
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	0	100
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和58・10・1	30	0	100
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	0	100
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成12・4・3	30	0	100
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成21・4・7	70	0	100
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

※ 株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日より株式会社あしぎんカードに名称変更しております。

## 業績の概要

### 金融経済環境

当期のわが国経済は、東日本大震災による大きな落ち込みからは立ち直ってきたものの、円高の長期化や海外経済の減速等による輸出や生産の伸び悩み等により、回復のテンポは緩やかなものとなりました。栃木県経済におきましては、震災の影響や円高等により、厳しい状況が続いているものの、個人消費などの需要面を中心に、持ち直しの動きも見られました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は概ね0.1%を下回る水準で安定的に推移したほか、10年物国債利回りは期初の1.3%台から低下し、夏場以降は1.0%を挟んだ水準で推移しました。為替相場は、対米ドルで1ドル70円台後半から80円台前半での推移となり、期を通じて円高が続きました。株式相場は、日経平均株価が8千円台に下落しましたが、期末にかけて1万円台を回復しました。

### 事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当期における経営成績は以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、貸出金や有価証券の利回り低下等により資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益が減少したこと等から、経常収益は前年度比33億円減少の1,012億円となりました。経常費用は、新システムへの移行に関連して、営業経費が増加したものの、資金調達費用や与信関係費用が減少したこと等により、前年度比48億円減少の840億円となりました。

この結果、経常利益は前年度比14億円増加の172億円となり、当期純利益は前年度比11億円増加の171億円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比1,350億円増加の5兆3,537億円、負債は前年度末比1,175億円増加の5兆970億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は、住宅ローンのほか、法人、公金向け貸出が増加したこと等により、前年度末比1,679億円増加の3兆6,425億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた債券売却を行ったこと等により、前年度末比1,327億円減少の1兆2,024億円となりました。預金は個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比1,757億円増加の4兆6,573億円となりましたほか、譲渡性預金についても前年度末比327億円増加の1,399億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加と当期純利益の計上により、前年度末比175億円増加の2,567億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	82,202	117,053	104,644	101,268
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 27,248	24,684	15,765	17,201
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 6,593	25,469	15,985	17,170
連結包括利益	—	—	10,176	23,197
連結純資産額	195,333	234,737	239,243	256,770
連結総資産額	4,920,962	4,989,790	5,218,682	5,353,772
連結ベースの1株当たり純資産額	44,568.06円	57,061.85円	58,731.02円	65,222.50円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△ 3,172.10円	7,333.06円	3,820.40円	4,259.36円
連結自己資本比率 (第二基準)	5.75%	7.63%	8.63%	9.47%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 3. 「連結自己資本比率(第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。  
 4. 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前の経営指標等については記載していません。  
 5. 当社は平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
現金預け金	119,674	167,543
コールローン及び買入手形	130,385	185,694
買入金銭債権	7,848	8,395
商品有価証券	3,536	3,230
有価証券	1,335,264	1,202,480
貸出金	3,474,628	3,642,549
外国為替	6,223	5,664
その他資産	26,456	26,321
有形固定資産	26,208	24,790
建物	6,765	7,189
土地	13,083	12,673
リース資産	21	19
建設仮勘定	748	6
その他の有形固定資産	5,589	4,900
無形固定資産	112,902	108,206
ソフトウェア	5,360	6,872
のれん	106,991	100,789
リース資産	12	8
その他の無形固定資産	537	536
繰延税金資産	10,403	8,247
支払承諾見返	20,247	19,167
貸倒引当金	△ 55,097	△ 48,519
資産の部合計	5,218,682	5,353,772

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
預金	4,481,517	4,657,316
譲渡性預金	107,119	139,914
債券貸借取引受入担保金	19,700	—
借入金	289,236	221,647
外国為替	463	435
その他負債	43,080	40,214
役員賞与引当金	70	73
退職給付引当金	15,610	16,057
役員退職慰労引当金	174	219
睡眠預金払戻損失引当金	1,350	1,440
偶発損失引当金	286	263
ポイント引当金	65	80
災害損失引当金	518	170
支払承諾	20,247	19,167
負債の部合計	4,979,438	5,097,001
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	35,494	46,995
株主資本合計	236,285	247,785
その他有価証券評価差額金	2,958	8,984
その他の包括利益累計額合計	2,958	8,984
純資産の部合計	239,243	256,770
負債及び純資産の部合計	5,218,682	5,353,772



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	104,644	101,268
資金運用収益	78,160	72,834
貸出金利息	66,089	62,709
有価証券利息配当金	11,571	9,497
コールローン利息及び買入手形利息	181	242
預け金利息	174	266
その他の受入利息	143	118
役務取引等収益	16,812	17,616
その他業務収益	7,338	6,114
その他経常収益	2,333	4,702
償却債権取立益	—	1,071
株式等売却益	707	2,212
その他の経常収益	1,625	1,418
経常費用	88,879	84,067
資金調達費用	8,521	7,570
預金利息	4,733	3,869
譲渡性預金利息	274	243
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
債券貸借取引支払利息	9	3
借入金利息	3,488	3,443
その他の支払利息	13	9
役務取引等費用	5,563	5,753
その他業務費用	116	93
営業経費	58,829	62,424
その他経常費用	14,848	8,225
貸倒引当金繰入額	1,608	2,542
貸出金償却	9,032	3,221
株式等売却損	773	963
株式等償却	1,752	670
貸出金売却損	695	338
その他の経常費用	986	489
経常利益	15,765	17,201
特別利益	888	7
固定資産処分益	200	7
償却債権取立益	687	—
特別損失	1,317	202
固定資産処分損	234	194
減損損失	—	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	378	—
災害損失引当金繰入額	518	—
固定資産圧縮損	186	—
税金等調整前当期純利益	15,336	17,005
法人税、住民税及び事業税	649	216
法人税等調整額	△ 1,298	△ 381
法人税等合計	△ 648	△ 164
少数株主損益調整前当期純利益	15,985	17,170
当期純利益	15,985	17,170

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	15,985	17,170
その他の包括利益	△ 5,808	6,026
その他有価証券評価差額金	△ 5,815	6,026
繰延ヘッジ損益	7	—
包括利益	10,176	23,197
親会社株主に係る包括利益	10,176	23,197
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
当期首残高	95,780	95,780
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
当期首残高	25,179	35,494
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	15,985	17,170
当期変動額合計	10,315	11,500
当期末残高	35,494	46,995
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	225,970	236,285
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	15,985	17,170
当期変動額合計	10,315	11,500
当期末残高	236,285	247,785
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,774	2,958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,815	6,026
当期変動額合計	△ 5,815	6,026
当期末残高	2,958	8,984
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 7	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,766	2,958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,808	6,026
当期変動額合計	△ 5,808	6,026
当期末残高	2,958	8,984
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	234,737	239,243
当期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
当期純利益	15,985	17,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,808	6,026
当期変動額合計	4,506	17,527
当期末残高	239,243	256,770

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,336	17,005
減価償却費	3,770	4,926
減損損失	—	8
のれん償却額	6,202	6,202
貸倒引当金の増減 (△)	△ 15,703	△ 6,578
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	235	447
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	32	45
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	114	90
偶発損失引当金の増減 (△)	121	△ 22
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	15
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	518	△ 347
資金運用収益	△ 78,160	△ 72,834
資金調達費用	8,521	7,570
有価証券関係損益 (△)	△ 3,044	△ 3,218
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0	—
為替差損益 (△は益)	△ 2	315
固定資産処分損益 (△は益)	33	186
固定資産圧縮損	186	—
貸出金の純増 (△) 減	△ 106,973	△ 167,920
預金の純増減 (△)	117,580	175,799
譲渡性預金の純増減 (△)	19,383	32,795
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	73,870	△ 67,589
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 4,279	1,972
コールローン等の純増 (△) 減	17,609	△ 55,493
商品有価証券の純増 (△) 減	829	314
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	9,384	△ 19,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,745	558
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27	△ 27
資金運用による収入	76,091	73,205
資金調達による支出	△ 6,601	△ 9,162
その他	3,163	△ 1,608
小計	136,537	△ 83,042
法人税等の支払額	△ 501	△ 547
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,036	△ 83,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,701,732	△ 565,369
有価証券の売却による収入	276,325	207,987
有価証券の償還による収入	1,322,168	501,712
金銭の信託の減少による収入	84	—
有形固定資産の取得による支出	△ 2,721	△ 1,117
有形固定資産の売却による収入	191	12
無形固定資産の取得による支出	△ 2,636	△ 3,974
その他	7	△ 137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 108,312	139,114
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 5,670	△ 5,670
リース債務の返済による支出	△ 8	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,678	△ 5,679
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 22	△ 4
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	22,022	49,840
現金及び現金同等物の期首残高	88,367	110,390
現金及び現金同等物の期末残高	110,390	160,230

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 7社
    - 株式会社足利銀行
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん事務センター
    - あしぎんビジネスサポート株式会社
    - あしぎんシステム開発株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんディーシーカード
  - (2) 非連結子会社 2社
    - あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - (4) 持分法非適用の関連会社
    - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
    - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）
      - 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。
      - また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

      - 銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
    - ③リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準
    - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
    - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況に

ある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,331百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
  - ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 災害損失引当金の計上基準
  - 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- (13) 外貨建資産・負債の換算基準
  - 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の処理方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) 金利リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
  - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じ



る為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

- (16) のれんの償却方法及び償却期間  
20年間の定額法により償却を行っております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については過及処理を行っておりません。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 1. 有価証券には、非連結子会社の出資金669百万円を含んでおります。
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,757百万円、延滞債権額は86,454百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありせん。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,613百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,825百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,820百万円です。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	380,501百万円
貸出金	60,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	110,287百万円
借入金	141,520百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,666百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は783百万円です。

- 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,927百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,080,377百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,327百万円
- 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,826百万円です。

### (連結損益計算書関係)

該当ありません。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,501百万円
組替調整額	△ 4,854百万円
税効果調整前	8,646百万円
税効果額	△ 2,620百万円
その他有価証券評価差額金	6,026百万円
その他の包括利益合計	6,026百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—
合計			—	—	—	—

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	第1種優先株式	3,780	利益剰余金	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日
	第2種優先株式	1,890	利益剰余金	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	167,543
預け金 (日銀預け金を除く)	△7,312
現金及び現金同等物	160,230

#### (リース取引関係)

##### 1. ファイナンス・リース取引

###### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

###### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

###### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度 (平成24年3月31日) (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	278	243	—	34
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	243	—	34

###### ②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	35
1年超	—
合計	35
リース資産減損勘定の残高	—

###### ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

###### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

##### 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クローンスワップ取引

ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

###### ②市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把

握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括室、市場国際部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうち劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,666百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベーシス・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月))を設定、信頼水準99%、観測期間1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成24年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは、18,576百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したかを計測)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベース

に統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうち劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は129百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベーシス・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	167,543	167,543	—
(2) コールローン及び買入手形	185,694	185,694	—
(3) 買入金銭債権 (* 1)	8,390	8,390	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,230	3,230	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	85,878	89,999	4,121
その他有価証券	1,114,543	1,114,543	—
(6) 貸出金	3,642,549		
貸倒引当金 (* 1)	△48,326		
	3,594,222	3,636,621	42,398
資産計	5,159,503	5,206,022	46,519
(1) 預金	4,657,316	4,665,983	8,666
(2) 譲渡性預金	139,914	140,016	101
(3) 借入金	221,647	226,854	5,206
負債計	5,018,878	5,032,854	13,975
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	946	946	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	946	946	—

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,389
② 組合出資金 (*3)	669
合計	2,058

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	123,705	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	185,694	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,395	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	9,000	3,000	22,000	2,000	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	265,751	392,266	131,961	103,961	145,602	—
貸出金 (*)	946,721	684,757	554,738	257,007	302,919	727,582
合計	1,539,268	1,080,023	708,699	362,968	448,521	777,582

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの101,204百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない87,951百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	4,162,909	405,028	85,232	2,412	1,735	—
譲渡性預金	139,914	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	141,647	70,000	—	—	—	—
合計	4,444,471	475,028	85,232	2,412	1,735	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (A)	△ 49,610
年金資産 (B)	31,173
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 18,436
未認識数理計算上の差異 (D)	3,309
連結貸借対照表計上額純額 (E)=(C)+(D)	△ 15,126
前払年金費用 (F)	930
退職給付引当金 (E)-(F)	△ 16,057

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
勤務費用 (注) 1、2	1,475
利息費用	965
期待運用収益	△ 604
数理計算上の差異の費用処理額	860
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	13
退職給付費用	2,710

(注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション制度の内容

(1) 平成21年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(2) 平成22年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,987株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員もしくは従業員の地位になってはならない。
  - 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。
  - 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。
  - 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。
  - 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。
2. 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。
3. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当ありません。
4. スtock・オプションの規模及びその変動状況  
当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,570	26,787
付与	—	—
失効	10	96
権利確定	—	—
未確定残	26,560	26,691
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	54,222百万円
退職給付引当金	9,239百万円
貸倒引当金	19,231百万円
有価証券	17,859百万円
その他	5,444百万円
繰延税金資産小計	105,997百万円
評価性引当額	△ 92,234百万円
繰延税金資産合計	13,762百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,614百万円
連結時固定資産簿価修正	△ 887百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 5,515百万円
繰延税金資産の純額	8,247百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.4%
評価性引当額	△ 371.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 24.9
繰越欠損金の期限切れ	179.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	134.3
のれんの償却等連結調整に係る項目	39.3
住民税均等割等	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.0%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は326百万円減少し、その他有価証券評価差額金は642百万円増加し、法人税等調整額は969百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,841百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び賃貸不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に34年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	429百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
期末残高	493百万円

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	65,222.50円
1株当たり当期純利益金額	4,259.36円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	17,170百万円
普通株主に帰属しない金額	5,670百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る当期純利益	11,500百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	256,770百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	80,670百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る期末の純資産額	176,100百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,700千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	4,553	3,757
延滞債権額	89,714	86,454
3ヵ月以上延滞債権額	18	—
貸出条件緩和債権額	26,046	33,613
リスク管理債権額合計	120,333	123,825

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,174	12,944
危険債権	75,622	77,724
要管理債権	26,065	33,613
小計	120,863	124,282
正常債権	3,387,034	3,560,098

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 有価証券の時価等関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 10		8	

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,916	50,677	761	49,920	53,377	3,456
	社債	9,957	10,530	572	9,967	10,552	585
	その他	11,961	12,009	48	17,989	18,078	89
	小計	71,835	73,217	1,382	77,877	82,008	4,130
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,999	4,986	△ 13	8,000	7,990	△ 9
	小計	4,999	4,986	△ 13	8,000	7,990	△ 9
合計		76,834	78,204	1,369	85,878	89,999	4,121

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,203	12,449	5,754	21,990	14,545	7,445
	債券	737,862	729,392	8,470	1,013,151	1,001,897	11,253
	国債	232,158	230,996	1,161	313,402	310,831	2,570
	地方債	341,790	336,777	5,013	401,928	395,831	6,097
	社債	163,913	161,618	2,295	297,820	295,234	2,585
	その他	426	420	5	2,066	1,909	156
小計	756,492	742,262	14,230	1,037,208	1,018,352	18,855	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,066	22,965	△ 4,899	15,123	18,295	△ 3,172
	債券	462,130	463,945	△ 1,815	48,029	48,274	△ 245
	国債	399,756	401,277	△ 1,521	—	—	—
	地方債	29,940	30,021	△ 80	12,575	12,589	△ 14
	社債	32,433	32,646	△ 213	35,453	35,684	△ 231
	その他	19,483	22,046	△ 2,563	14,183	16,021	△ 1,838
小計	499,679	508,957	△ 9,277	77,335	82,591	△ 5,255	
合計		1,256,172	1,251,219	4,952	1,114,543	1,100,944	13,599

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。



(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,095	707	546	4,646	2,212	963
債券	274,336	6,342	—	197,137	4,899	—
国債	128,106	2,030	—	98,706	1,702	—
地方債	100,113	2,854	—	38,258	1,479	—
社債	46,117	1,457	—	60,172	1,717	—
その他	4,210	—	226	6,062	81	—
うち外国債券	—	—	—	6,062	81	—
合計	280,643	7,050	773	207,846	7,193	963

(6) 保有目的を変更した有価証券

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年度における減損処理額は、1,737百万円（うち、株式1,737百万円）であります。

平成23年度における減損処理額は、649百万円（うち、株式649百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価差額	4,952	13,599
その他有価証券	4,952	13,599
(△)繰延税金負債	1,994	4,614
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,958	8,984
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,958	8,984

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売渡	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	1,000	—	△ 4	△ 4	200	200	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	900	900	△ 10	△ 10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 4	△ 4			△ 10	△ 10	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	367,504	328,715	1,148	1,148	333,944	281,799	945	945
	為替予約								
	売建	1,679	—	△ 13	△ 13	1,170	—	△ 15	△ 15
	買建	825	—	10	10	1,149	—	27	27
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			1,144	1,144			956	956	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	1,277	—	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—			△ 0	△ 0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

### セグメント情報等

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

### 資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

### 大株主の状況

#### 1. 普通株式（上位11社）

平成24年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000株	45.51%
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
シンプレクス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合	40,000	1.48
計	2,519,000	93.29



2. 第1種優先株式

平成24年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,140株	65.70%
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社クレディセゾン	320	1.60
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

3. 第2種優先株式

平成24年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000株	100.00%
計	10,000	100.00

# 財務データ

■ 株式会社 足利銀行

---

2012

単体情報  
57

連結子会社の状況  
80

連結情報  
80

---

決算公告・確認書  
91

開示項目索引  
92

# Financial Data

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	107,411	104,709	112,355	99,586	96,450
経常利益	37,630	10,804	39,972	24,938	25,589
当期純利益	54,540	280,459	40,107	25,441	25,467
資本金	147,429	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 884,880千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
	優先株 295,640千株	優先株 一千株	優先株 一千株	優先株 一千株	優先株 一千株
純資産額	△ 263,773	151,787	194,062	200,828	221,457
総資産額	4,397,164	4,832,666	4,906,354	5,141,531	5,281,761
預金残高	4,260,392	4,316,189	4,417,799	4,539,546	4,686,264
貸出金残高	3,258,122	3,437,115	3,365,921	3,473,289	3,641,006
有価証券残高	895,773	1,191,248	1,267,440	1,364,344	1,231,459
1株当たり純資産額	△ 465.13円	113.22円	144.76円	149.81円	165.20円
1株当たり配当額	—	7.50円	9.00円	7.50円	11.00円
1株当たり当期純利益	61.63円	247.36円	29.91円	18.97円	18.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率	△ 11.57%	6.05%	7.47%	8.07%	8.32%
自己資本利益率	—	—	23.19%	12.88%	12.06%
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	—	3.58%	30.08%	39.51%	39.47%
従業員数	2,471人	2,619人	2,676人	2,714人	2,788人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。

# 単体情報

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
現金預け金	119,673	167,541
現金	44,193	43,838
預け金	75,480	123,703
コールローン	130,385	185,694
買入金銭債権	7,848	8,395
商品有価証券	3,536	3,230
商品国債	2,503	2,795
商品地方債	542	332
商品政府保証債	490	101
有価証券	1,364,344	1,231,459
国債	681,830	363,322
地方債	371,730	414,503
社債	206,305	343,241
株式	66,774	67,483
その他の証券	37,703	42,908
貸出金	3,473,289	3,641,006
割引手形	28,524	31,701
手形貸付	220,463	202,431
証書貸付	2,847,623	3,052,809
当座貸越	376,678	354,064
外国為替	6,223	5,664
外国他店預け	6,004	5,525
買入外国為替	138	119
取立外国為替	79	20
その他資産	21,805	22,120
未決済為替貸	17	4
前払費用	103	96
未収収益	5,985	5,952
先物取引差金勘定	3	0
金融派生商品	5,287	3,760
その他の資産	10,408	12,305
有形固定資産	27,427	25,960
建物	7,193	7,567
土地	13,881	13,471
リース資産	19	18
建設仮勘定	748	6
その他の有形固定資産	5,584	4,896
無形固定資産	5,903	7,396
ソフトウェア	5,368	6,862
その他の無形固定資産	535	533
繰延税金資産	11,066	8,874
支払承諾見返	20,247	19,167
貸倒引当金	△ 50,217	△ 44,750
資産の部合計	5,141,531	5,281,761



## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
預金	4,539,546	4,686,264
当座預金	149,552	166,492
普通預金	2,281,664	2,471,996
貯蓄預金	63,487	66,604
通知預金	35,477	10,013
定期預金	1,822,198	1,805,350
定期積金	15,594	15,450
その他の預金	171,571	150,355
譲渡性預金	107,119	169,914
債券貸借取引受入担保金	19,700	—
借入金	209,236	141,647
借入金	209,236	141,647
外国為替	463	435
売渡外国為替	359	298
未払外国為替	104	137
その他負債	27,169	25,388
未決済為替借	1,798	4,254
未払法人税等	220	262
未払費用	10,056	9,796
前受収益	1,926	1,107
給付補てん備金	8	9
金融派生商品	4,147	2,815
リース債務	20	19
資産除去債務	429	493
その他の負債	8,561	6,628
役員賞与引当金	42	43
退職給付引当金	14,885	15,389
役員退職慰労引当金	114	135
睡眠預金払戻損失引当金	1,350	1,440
偶発損失引当金	286	263
ポイント引当金	23	44
災害損失引当金	518	170
支払承諾	20,247	19,167
負債の部合計	4,940,703	5,060,304
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	57,990	73,404
利益準備金	4,423	6,434
その他利益剰余金	53,567	66,969
繰越利益剰余金	53,567	66,969
株主資本合計	192,990	208,404
その他有価証券評価差額金	7,837	13,052
評価・換算差額等合計	7,837	13,052
純資産の部合計	200,828	221,457
負債及び純資産の部合計	5,141,531	5,281,761

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	99,586	96,450
資金運用収益	74,394	69,613
貸出金利息	62,760	59,665
有価証券利息配当金	11,144	9,327
コールローン利息	181	242
預け金利息	174	265
その他の受入利息	134	111
役務取引等収益	15,425	16,472
受入為替手数料	5,048	4,781
その他の役務収益	10,376	11,690
その他業務収益	7,066	5,803
外国為替売買益	521	511
商品有価証券売買益	—	27
国債等債券売却益	6,315	4,957
国債等債券償還益	—	27
金融派生商品収益	229	280
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,699	4,561
償却債権取立益	—	1,064
株式等売却益	1,077	2,150
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	1,621	1,346
経常費用	74,647	70,860
資金調達費用	5,163	4,224
預金利息	4,749	3,883
譲渡性預金利息	274	243
コールマネー利息	2	0
債券貸借取引支払利息	9	3
借入金利息	122	89
その他の支払利息	5	3
役務取引等費用	5,620	5,819
支払為替手数料	966	901
その他の役務費用	4,654	4,918
その他業務費用	22	—
商品有価証券売買損	22	—
営業経費	52,373	54,993
その他経常費用	11,467	5,823
貸倒引当金繰入額	—	1,749
貸出金償却	8,839	3,110
株式等売却損	226	0
株式等償却	1,065	414
貸出金売却損	371	95
その他の経常費用	963	453
経常利益	24,938	25,589
特別利益	1,065	7
固定資産処分益	333	7
貸倒引当金戻入益	61	—
償却債権取立益	669	—
特別損失	1,259	202
固定資産処分損	176	194
減損損失	—	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	378	—
災害損失引当金繰入額	518	—
固定資産圧縮損	186	—
税引前当期純利益	24,743	25,394
法人税、住民税及び事業税	84	83
法人税等調整額	△ 781	△ 156
法人税等合計	△ 697	△ 72
当期純利益	25,441	25,467

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,010	4,423
当期変動額		
剰余金の配当	2,412	2,010
当期変動額合計	2,412	2,010
当期末残高	4,423	6,434
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	42,603	53,567
当期変動額		
剰余金の配当	△ 14,477	△ 12,064
当期純利益	25,441	25,467
当期変動額合計	10,963	13,402
当期末残高	53,567	66,969
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	44,614	57,990
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	25,441	25,467
当期変動額合計	13,376	15,413
当期末残高	57,990	73,404
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	179,614	192,990
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	25,441	25,467
当期変動額合計	13,376	15,413
当期末残高	192,990	208,404

(P62に続く)

(P61より続く)

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	14,455	7,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,617	5,215
当期変動額合計	△ 6,617	5,215
当期末残高	7,837	13,052
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△ 7	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	—	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	14,448	7,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,610	5,215
当期変動額合計	△ 6,610	5,215
当期末残高	7,837	13,052
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	194,062	200,828
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	25,441	25,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,610	5,215
当期変動額合計	6,765	20,628
当期末残高	200,828	221,457



## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 3年～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等と割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,276百万円であります。
  - 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
  - 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備える

ため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
  - 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
  - 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額 29,759百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,659百万円、延滞債権額は84,831百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,613百万円です。

# 単体情報

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,104百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,820百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	380,501百万円
貸出金	60,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	110,287百万円
借入金	141,520百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,666百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は783百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,080,485百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,058,935百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と与保保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,376百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,826百万円であります。

## (損益計算書関係)

該当ありません。

## (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度(平成24年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	278	243	—	34
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	243	—	34

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	35
1年超	—
合計	35
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	49,753百万円
退職給付引当金	8,993百万円
貸倒引当金	17,450百万円
有価証券	17,737百万円
有形固定資産	1,983百万円
その他	3,279百万円
繰延税金資産小計	99,198百万円
評価性引当額	△85,826百万円
繰延税金資産合計	13,372百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,484百万円
その他	13百万円
繰延税金負債合計	4,497百万円
繰延税金資産の純額	8,874百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は436百万円減少し、その他有価証券評価差額は641百万円増加し、法人税等調整額は1,078百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,841百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	4,390	3,659
延滞債権額	88,319	84,831
3ヵ月以上延滞債権額	18	—
貸出条件緩和債権額	26,046	33,613
リスク管理債権額合計	118,776	122,104

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,519	11,105
危険債権	75,460	77,582
要管理債権	26,065	33,613
小計	119,045	122,301
正常債権	3,384,418	3,557,822

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金額	8,839	3,110

## 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成22年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35,176	29,570	—	35,176	29,570	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	30,580	20,647	15,476	15,103	20,647	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	65,756	50,217	15,476	50,279	50,217	

(単位：百万円)

区分	平成23年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	29,570	26,977	—	29,570	26,977	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	20,647	17,773	7,217	13,430	17,773	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	50,217	44,750	7,217	43,000	44,750	

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	73,728	730	74,394	69,122	525	69,613
資金調達費用	5,004	223	5,163	4,090	169	4,224
資金運用収支	68,723	507	69,231	65,032	356	65,388
役務取引等収益	15,255	169	15,425	16,315	156	16,472
役務取引等費用	5,564	56	5,620	5,766	52	5,819
役務取引等収支	9,691	113	9,804	10,548	103	10,652
その他業務収益	6,263	802	7,066	5,159	644	5,803
その他業務費用	22	—	22	—	—	—
その他業務収支	6,241	802	7,043	5,159	644	5,803
業務粗利益	84,656	1,423	86,079	80,740	1,103	81,844
業務粗利益率 (%)	1.77	2.38	1.79	1.64	2.23	1.65

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$



## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(28,931) 4,767,111	59,705	(20,096) 4,912,450	49,473
	利息	(63) 73,728	730	(34) 69,122	525
	利回り (%)	1.54	1.22	1.40	1.06
うち貸出金	平均残高	3,338,353	1,489	3,449,317	3,992
	利息	62,743	17	59,623	41
	利回り (%)	1.87	1.19	1.72	1.04
うち商品有価証券	平均残高	4,952	—	3,632	—
	利息	35	—	22	—
	利回り (%)	0.71	—	0.61	—
うち有価証券	平均残高	1,294,926	33,109	1,173,040	19,453
	利息	10,663	445	9,068	236
	利回り (%)	0.82	1.34	0.77	1.21
うちコールローン	平均残高	92,890	14,569	154,603	13,152
	利息	105	76	164	77
	利回り (%)	0.11	0.52	0.10	0.58
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	30	6,312	104,282	8,672
	利息	0	174	104	161
	利回り (%)	0.02	2.76	0.09	1.86
資金調達勘定	平均残高	4,602,384	(28,931) 59,786	4,767,892	(20,096) 48,703
	利息	5,004	(63) 223	4,090	(34) 169
	利回り (%)	0.10	0.37	0.08	0.34
うち預金	平均残高	4,339,570	30,465	4,500,712	28,231
	利息	4,592	157	3,748	134
	利回り (%)	0.1	0.51	0.08	0.47
うち譲渡性預金	平均残高	123,374	—	168,296	—
	利息	274	—	243	—
	利回り (%)	0.22	—	0.14	—
うちコールマネー	平均残高	2,367	16	352	15
	利息	2	0	0	0
	利回り (%)	0.11	0.41	0.12	0.27
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	122,798	—	89,596	—
	利息	122	—	89	—
	利回り (%)	0.09	—	0.10	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成22年度 国内業務部門 35,548百万円 国際業務部門 83百万円  
平成23年度 国内業務部門 33,464百万円 国際業務部門 63百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A)平成22年度 国内業務部門 25百万円 国際業務部門 -百万円

(A)平成23年度 国内業務部門 -百万円 国際業務部門 -百万円

(B)平成22年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円

(B)平成23年度 国内業務部門 -百万円 国際業務部門 -百万円

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	2,731	△ 263	2,247	△ 125
	利率による増減	△ 8,529	△ 176	△ 6,853	△ 79
	純増減	△ 5,798	△ 439	△ 4,605	△ 204
うち貸出金	残高による増減	△ 38	0	2,085	29
	利率による増減	△ 3,798	△ 15	△ 5,204	△ 5
	純増減	△ 3,836	△ 15	△ 3,119	23
うち商品有価証券	残高による増減	△ 7	—	△ 9	—
	利率による増減	2	—	△ 3	—
	純増減	△ 5	—	△ 13	—
うち有価証券	残高による増減	892	△ 88	△ 1,003	△ 183
	利率による増減	△ 2,950	△ 7	△ 590	△ 25
	純増減	△ 2,058	△ 96	△ 1,594	△ 208
うちコールローン	残高による増減	56	△ 20	69	△ 7
	利率による増減	△ 7	△ 80	△ 10	8
	純増減	49	△ 100	59	1
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△ 0	51	24	65
	利率による増減	0	95	80	△ 77
	純増減	△ 0	146	104	△ 12
支払利息	残高による増減	178	△ 147	179	△ 41
	利率による増減	△ 1,474	△ 281	△ 1,094	△ 12
	純増減	△ 1,295	△ 429	△ 914	△ 53
うち預金	残高による増減	186	△ 390	170	△ 11
	利率による増減	△ 1,475	△ 99	△ 1,014	△ 10
	純増減	△ 1,288	△ 490	△ 843	△ 22
うち譲渡性預金	残高による増減	146	—	99	—
	利率による増減	17	—	△ 130	—
	純増減	164	—	△ 30	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 40	—	△ 2	△ 0
	利率による増減	△ 0	0	0	△ 0
	純増減	△ 41	0	△ 2	△ 0
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	24	—	△ 33	—
	利率による増減	△ 47	—	0	—
	純増減	△ 23	—	△ 32	—

## 利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.49	0.49
資本経常利益率	12.63	12.11
総資産当期純利益率	0.50	0.49
資本当期純利益率	12.88	12.06

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100

## 業務純益

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	34,486	27,717
業務純益	34,486	30,310

## 利鞘

(単位：%)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.54	1.22	1.55	1.40	1.06	1.40
資金調達原価	1.20	2.29	1.22	1.19	2.67	1.21
総資金利鞘	0.34	△ 1.07	0.33	0.21	△ 1.61	0.19

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
給料・手当	18,228	18,801
退職給付費用	2,413	2,505
福利厚生費	76	77
減価償却費	3,818	4,986
土地建物機械賃借料	816	768
営繕費	225	129
消耗品費	958	828
給水光熱費	361	364
旅費	145	145
通信費	911	979
広告宣伝費	299	329
租税公課	2,618	2,627
その他	21,497	22,448
計	52,373	54,993

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,464,581	—	2,464,581	2,609,057	—	2,609,057
	うち有利息預金	2,065,546	—	2,065,546	2,193,297	—	2,193,297
	定期性預金	1,856,571	—	1,856,571	1,871,667	—	1,871,667
	うち固定自由金利定期預金	1,839,779	—	1,839,779	1,855,420	—	1,855,420
	うち変動自由金利定期預金	888	—	888	830	—	830
その他	18,417	30,465	48,882	19,987	28,231	48,218	
合計	4,339,570	30,465	4,370,035	4,500,712	28,231	4,528,944	
譲渡性預金	123,374	—	123,374	168,296	—	168,296	
総合計	4,462,944	30,465	4,493,409	4,669,009	28,231	4,697,240	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
     変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度	定期預金	380,644	302,158	570,090	253,047	189,989	126,267	1,822,198
	うち固定金利定期預金	380,272	302,142	570,019	252,532	189,778	126,267	1,821,014
	うち変動金利定期預金	38	15	70	515	210	0	850
	うちその他	334						334
平成23年度	定期預金	423,215	330,381	551,446	188,530	219,465	92,311	1,805,350
	うち固定金利定期預金	422,823	330,263	551,129	188,319	219,409	92,311	1,804,259
	うち変動金利定期預金	89	117	316	209	55	0	788
	うちその他	303						303

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## 1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
営業店舗数	99	99
1店舗当たり預金	46,936	49,052

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
従業員数	2,653	2,717
従業員1人当たり預金	1,751	1,787

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。



## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	223,172	1,322	224,494	203,331	1,535	204,867
証書貸付	2,739,604	166	2,739,770	2,887,871	2,456	2,890,327
当座貸越	348,538	—	348,538	331,324	—	331,324
割引手形	27,038	—	27,038	26,790	—	26,790
合計	3,338,353	1,489	3,339,842	3,449,317	3,992	3,453,309

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度	貸出金	1,203,443	543,208	382,277	225,256	1,013,807	105,297	3,473,289
	うち変動金利	898,489	211,395	129,739	78,640	272,832	63,208	1,654,303
	うち固定金利	304,954	331,813	252,538	146,616	740,975	42,089	1,818,985
平成23年度	貸出金	967,208	693,784	559,519	259,436	1,059,286	101,772	3,641,006
	うち変動金利	596,558	337,692	247,013	109,707	386,304	63,289	1,740,564
	うち固定金利	370,650	356,092	312,506	149,729	672,982	38,483	1,900,442

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度
有価証券		6,348	9,220
債権		2,422	8,179
商品		—	—
不動産		408,165	404,092
その他		77,030	79,540
計		493,968	501,031
保証		1,954,735	1,705,970
信用		1,024,585	1,434,003
合計		3,473,289	3,641,006

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度
有価証券		54	19
債権		0	—
商品		—	—
不動産		1,642	905
その他		425	346
計		2,122	1,270
保証		13,636	15,579
信用		4,488	2,317
合計		20,247	19,167

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,789,051	51.51%	1,836,390	50.44%
運転資金	1,684,238	48.49%	1,804,616	49.56%
合計	3,473,289	100.00%	3,641,006	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	176,562件	3,473,289	100.00%	179,316件	3,641,006	100.00%
製造業	6,690	527,964	15.20	5,853	524,291	14.40
農業、林業	1,149	19,687	0.57	567	14,850	0.41
漁業	10	646	0.02	10	561	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	33	4,947	0.14	22	4,748	0.13
建設業	5,248	150,579	4.34	4,600	138,686	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	129	21,957	0.63	86	20,804	0.57
情報通信業	273	41,089	1.18	257	41,522	1.14
運輸業、郵便業	1,134	91,395	2.63	1,054	97,574	2.68
卸売業、小売業	6,479	398,232	11.47	5,771	400,159	10.99
金融業、保険業	164	95,695	2.76	155	109,876	3.02
不動産業、物品賃貸業	2,885	293,589	8.45	3,815	354,944	9.75
その他サービス業	6,908	334,607	9.63	5,608	317,624	8.72
国・地方公共団体	71	325,587	9.37	70	431,873	11.86
その他	145,389	1,167,304	33.61	151,448	1,183,484	32.50

## 中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度
中小企業等貸出金残高	(A)	2,571,869	2,575,980
総貸出金残高	(B)	3,473,289	3,641,006
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	74.04%	70.74%
中小企業等貸出先件数	(C)	176,016件	178,760件
総貸出先件数	(D)	176,562件	179,316件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.69%	99.68%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	3,470,647	2,642	3,473,289	3,636,416	4,590	3,641,006	
預金 (B)	4,616,754	29,911	4,646,666	4,828,769	27,409	4,856,179	
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	
	期中平均	75.17	8.83	74.74	75.30	16.74	74.97
		74.80	4.88	74.32	73.87	14.14	73.51

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
営業店舗数	99	99
1店舗当たり貸出金	35,083	36,777

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
従業員数	2,653	2,717
従業員1人当たり貸出金	1,309	1,340

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
商品国債	4,096	3,178
商品地方債	432	362
商品政府保証債	423	91
合計	4,952	3,632

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度	国債	415,151	22,664	5,771	10,420	177,907	49,916	681,830
	地方債	6,927	161,034	71,669	60,074	72,025	—	371,730
	社債	8,438	71,392	22,539	6,809	97,124	—	206,305
	株式						66,774	66,774
	その他	4,107	1,899	1,457	15,853	6,024	8,361	37,703
	うち外国債券	3,999	1,001	—	14,118	3,823	—	22,941
	うち外国株式						—	—
平成23年度	国債	117,556	76,601	10,143	47,922	61,178	49,920	363,322
	地方債	77,659	181,046	76,132	59,227	20,438	—	414,503
	社債	60,677	140,236	80,738	20,595	40,994	—	343,241
	株式						67,483	67,483
	その他	1,736	1,053	18,253	9,572	2,829	9,463	42,908
	うち外国債券	1,000	1,000	15,000	7,989	999	—	25,989
	うち外国株式						—	—

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	640,879	—	640,879	475,488	—	475,488
地方債	363,115	—	363,115	369,968	—	369,968
社債	211,454	—	211,454	249,600	—	249,600
株式	59,744	—	59,744	58,720	—	58,720
その他の証券	19,732	33,109	52,841	19,262	19,453	38,716
合計	1,294,926	33,109	1,328,036	1,173,040	19,453	1,192,494

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,341,402	22,941	1,364,344	1,205,469	25,989	1,231,459	
預 金 (B)	4,616,754	29,911	4,646,666	4,828,769	27,409	4,856,179	
預証券率	(A) (B)	%	%	%	%	%	
	期中平均	29.05	76.69	29.36	24.96	94.82	25.35
		29.01	108.68	29.55	25.12	68.90	25.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の時価等関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 10		8	

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,916	50,677	761	49,920	53,377	3,456
	社債	9,957	10,530	572	9,967	10,552	585
	その他	11,961	12,009	48	17,989	18,078	89
	小計	71,835	73,217	1,382	77,877	82,008	4,130
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,999	4,986	△ 13	8,000	7,990	△ 9
	小計	4,999	4,986	△ 13	8,000	7,990	△ 9
合計		76,834	78,204	1,369	85,878	89,999	4,121

## (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,090
関連会社株式	—	—
合計	29,090	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,278	20,319	8,958	32,814	22,166	10,648
	債券	737,862	729,666	8,196	1,013,261	1,002,090	11,170
	国債	232,158	231,091	1,067	313,402	310,866	2,535
	地方債	341,790	336,922	4,867	402,538	396,493	6,045
	社債	163,913	161,652	2,261	297,320	294,731	2,588
	その他	2,011	1,997	13	2,569	2,409	159
	小計	769,151	751,982	17,169	1,048,644	1,026,666	21,978
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,984	8,010	△ 1,025	4,192	4,748	△ 555
	債券	462,130	463,945	△ 1,815	47,919	48,163	△ 244
	国債	399,756	401,277	△ 1,521	—	—	—
	地方債	29,940	30,021	△ 80	11,965	11,979	△ 13
	社債	32,433	32,646	△ 213	35,953	36,184	△ 231
	その他	17,898	22,254	△ 4,355	13,679	17,321	△ 3,641
	小計	487,013	494,209	△ 7,196	65,791	70,233	△ 4,441
合計		1,256,165	1,246,192	9,972	1,114,436	1,096,899	17,537

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,421	1,385
その他	832	669
合計	2,254	2,054

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。



- (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

- (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,095	1,077	0	4,646	2,150	0
債券	274,336	6,315	—	197,137	4,875	—
国債	128,106	2,035	—	98,706	1,702	—
地方債	100,113	2,985	—	38,258	1,457	—
社債	46,117	1,293	—	60,172	1,715	—
その他	4,210	—	226	6,062	81	—
うち外国債券	—	—	—	6,062	81	—
合計	280,643	7,392	226	207,846	7,108	0

- (7) 保有目的を変更した有価証券  
平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

- (8) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年度における減損処理額は、1,065百万円(うち、株式1,065百万円)であります。

平成23年度における減損処理額は、414百万円(うち、株式414百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

## 金銭の信託の時価等関係

- (1) 運用目的の金銭の信託

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

- (2) 満期保有目的の金銭の信託

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

- (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	1,000	—	△ 4	△ 4	200	200	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	900	900	△ 10	△ 10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 4	△ 4			△ 10	△ 10	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# 単体情報

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	367,504	328,715	1,148	1,148	333,944	281,799	945	945
	為替予約								
	売建	1,679	—	△ 13	△ 13	1,170	—	△ 15	△ 15
	買建	825	—	10	10	1,149	—	27	27
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			1,144	1,144			956	956	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度（平成23年3月31日現在）				平成23年度（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	1,277	—	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—			△ 0	△ 0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

### 内国為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成22年度		平成23年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	24,906	16,758,110	23,469	15,917,891
	各地より受けた分	22,663	15,991,124	23,291	15,986,853
代金取立	各地へ向けた分	521	558,788	596	808,295
	各地より受けた分	757	862,264	681	793,712

### 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成22年度	平成23年度
		仕向為替	
	売渡為替	2,729	2,980
	買入為替	2,243	593
被仕向為替	支払為替	549	2,289
	取立為替	42	45
合計		5,565	5,908

### 外貨建資産

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
現金・預け金	9,016	6,855
コールローン	10,385	15,694
有価証券	22,941	25,989
貸出金	2,642	4,590
外国為替	6,223	5,664
円転換額	—	—
その他の資産	5,154	3,398
支払承諾	1,262	598
合計	57,623	62,788

### 大株主

#### 普通株式

平成24年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### 株式の所有者別状況

#### 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,340,520	—	—	—	1,340,520	
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

# 連結子会社の状況／連結情報

## 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

なお、当行は平成24年4月1日より、グループ経営の効率化等を目的として、子会社3社（「(株)あしぎん事務センター」「あしぎんビジネスサポート(株)」「あしぎんシステム開発(株)」）に委託している業務を、銀行本体にて行うことといたしました。これに伴い、委託業務を担当する子会社3社の人員は、銀行本体で引き継ぎます。

## 連結子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	100	0
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和58・10・1	30	100	0
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	100	0
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成12・4・3	30	100	0
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成21・4・7	70	100	0
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

※ 株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日より株式会社あしぎんカードに名称変更しております。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	112,526	109,496	117,399	104,606	100,992
連結経常利益	38,393	11,338	39,878	26,420	27,556
連結当期純利益	49,625	281,204	39,598	26,568	27,213
連結包括利益	—	—	—	19,935	32,429
連結純資産額	△ 262,812	153,489	195,298	203,169	225,544
連結総資産額	4,366,536	4,802,709	4,875,853	5,110,798	5,252,261
連結ベースの 1株当たり純資産額	△ 464.05円	114.50円	145.68円	151.55円	168.25円
連結ベースの1株当たり当期純利益	56.08円	248.02円	29.53円	19.81円	20.30円
連結自己資本比率（国内基準）	△ 11.66%	6.13%	7.55%	8.21%	8.52%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 4. 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。



当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
現金預け金	119,674	167,543
コールローン及び買入手形	130,385	185,694
買入金銭債権	7,848	8,395
商品有価証券	3,536	3,230
有価証券	1,335,365	1,202,480
貸出金	3,474,628	3,642,549
外国為替	6,223	5,664
その他資産	24,043	24,307
有形固定資産	26,615	25,196
建物	6,765	7,189
土地	13,490	13,080
リース資産	21	19
建設仮勘定	748	6
その他の有形固定資産	5,589	4,900
無形固定資産	5,910	7,417
ソフトウェア	5,360	6,872
リース資産	12	8
その他の無形固定資産	537	536
繰延税金資産	11,417	9,134
支払承諾見返	20,247	19,167
貸倒引当金	△ 55,097	△ 48,519
資産の部合計	5,110,798	5,252,261

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
預金	4,490,672	4,668,041
譲渡性預金	107,119	139,914
債券貸借取引受入担保金	19,700	—
借入金	209,236	141,647
外国為替	463	435
その他負債	42,203	39,320
役員賞与引当金	42	43
退職給付引当金	15,610	16,057
役員退職慰労引当金	114	135
睡眠預金払戻損失引当金	1,350	1,440
偶発損失引当金	286	263
ポイント引当金	65	80
災害損失引当金	518	170
支払承諾	20,247	19,167
負債の部合計	4,907,629	5,026,717
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	60,317	77,477
株主資本合計	195,317	212,477
その他有価証券評価差額金	7,851	13,067
その他の包括利益累計額合計	7,851	13,067
純資産の部合計	203,169	225,544
負債及び純資産の部合計	5,110,798	5,252,261

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	104,606	100,992
資金運用収益	77,738	72,667
貸出金利息	66,089	62,709
有価証券利息配当金	11,149	9,330
コールローン利息及び買入手形利息	181	242
預け金利息	174	266
その他の受入利息	143	118
役務取引等収益	16,842	17,646
その他業務収益	7,310	6,091
その他経常収益	2,715	4,587
償却債権取立益	—	1,071
株式等売却益	1,077	2,150
その他の経常収益	1,637	1,364
経常費用	78,186	73,436
資金調達費用	5,157	4,218
預金利息	4,735	3,871
譲渡性預金利息	274	243
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
債券貸借取引支払利息	9	3
借入金利息	122	89
その他の支払利息	13	9
役務取引等費用	5,563	5,753
その他業務費用	116	93
営業経費	53,744	56,374
その他経常費用	13,604	6,995
貸倒引当金繰入額	1,608	2,542
貸出金償却	9,032	3,221
株式等売却損	226	0
株式等償却	1,065	414
貸出金売却損	695	338
その他の経常費用	976	479
経常利益	26,420	27,556
特別利益	1,021	7
固定資産処分益	333	7
償却債権取立益	687	—
特別損失	1,259	202
固定資産処分損	176	194
減損損失	—	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	378	—
災害損失引当金繰入額	518	—
固定資産圧縮損	186	—
税金等調整前当期純利益	26,182	27,361
法人税、住民税及び事業税	645	212
法人税等調整額	△ 1,031	△ 64
法人税等合計	△ 385	148
少数株主損益調整前当期純利益	26,568	27,213
当期純利益	26,568	27,213

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	26,568	27,213
その他の包括利益	△ 6,633	5,216
その他有価証券評価差額金	△ 6,641	5,216
繰延ヘッジ損益	7	—
包括利益	19,935	32,429
親会社株主に係る包括利益	19,935	32,429
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	45,813	60,317
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	26,568	27,213
当期変動額合計	14,504	17,159
当期末残高	60,317	77,477
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	180,813	195,317
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	26,568	27,213
当期変動額合計	14,504	17,159
当期末残高	195,317	212,477
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	14,492	7,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,641	5,216
当期変動額合計	△ 6,641	5,216
当期末残高	7,851	13,067
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△ 7	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	—	—
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	14,485	7,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,633	5,216
当期変動額合計	△ 6,633	5,216
当期末残高	7,851	13,067
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	195,298	203,169
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
当期純利益	26,568	27,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,633	5,216
当期変動額合計	7,870	22,375
当期末残高	203,169	225,544

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,182	27,361
減価償却費	3,770	4,926
減損損失	—	8
貸倒引当金の増減 (△)	△ 15,703	△ 6,578
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	235	447
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	114	90
偶発損失引当金の増減 (△)	121	△ 22
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	15
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	518	△ 347
資金運用収益	△ 77,738	△ 72,667
資金調達費用	5,157	4,218
有価証券関係損益 (△)	△ 4,408	△ 4,286
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0	—
為替差損益 (△は益)	△ 2	315
固定資産処分損益 (△は益)	△ 156	186
固定資産圧縮損	186	—
貸出金の純増 (△) 減	△ 106,973	△ 167,920
預金の純増減 (△)	120,246	177,368
譲渡性預金の純増減 (△)	19,383	32,795
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	73,870	△ 67,589
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 4,279	1,972
コールローン等の純増 (△) 減	17,609	△ 55,493
商品有価証券の純増 (△) 減	829	314
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	9,384	△ 19,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,745	558
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27	△ 27
資金運用による収入	75,668	73,038
資金調達による支出	△ 3,238	△ 5,820
その他	3,385	△ 1,924
小計	142,492	△ 78,737
法人税等の支払額	△ 471	△ 553
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,021	△ 79,290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,701,732	△ 565,369
有価証券の売却による収入	276,325	208,009
有価証券の償還による収入	1,322,444	501,775
金銭の信託の減少による収入	84	—
有形固定資産の取得による支出	△ 2,721	△ 1,117
有形固定資産の売却による収入	324	△ 114
無形固定資産の取得による支出	△ 2,636	△ 3,974
その他	7	△ 9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 107,902	139,199
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 12,064	△ 10,053
リース債務の返済による支出	△ 8	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,073	△ 10,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 22	△ 4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,022	49,840
現金及び現金同等物の期首残高	88,367	110,390
現金及び現金同等物の期末残高	110,390	160,230

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

足利信用保証株式会社  
株式会社あしぎん事務センター  
あしぎんビジネスサポート株式会社  
あしぎんシステム開発株式会社  
株式会社あしぎん総合研究所  
株式会社あしぎんディーシーカード

#### (2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次の通りであります。

3月末日 6社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年  
その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にない

が、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,331百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

#### (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

#### (13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (15) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによ



ております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金669百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,757百万円、延滞債権額は86,454百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,613百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,825百万円あります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,820百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 2百万円  
有価証券 380,501百万円  
貸出金 60,200百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 110,287百万円  
借入金 141,520百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,666百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は783百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,927百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,080,377百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の持

来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,327百万円  
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)  
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,826百万円であり

### (連結損益計算書関係)

該当ありません。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,552百万円
組替調整額	△ 5,988百万円
税効果調整前	7,563百万円
税効果額	△ 2,347百万円
その他有価証券評価差額金	5,216百万円
その他の包括利益合計	5,216百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	10,053	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	14,745	利益剰余金	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	167,543
預け金（日銀預け金を除く）	△7,312
現金及び現金同等物	160,230

## (リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

##### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度(平成24年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	278	243	—	34
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	243	—	34

##### ②未經過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	35
1年超	—
合計	35
リース資産減損勘定の残高	—

##### ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	35
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
支払利息相当額	0
減損損失	—

##### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、借入金も、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリ

スクに晒されております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引: 金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引: 先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引

ウ) 債券関連取引: 債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引: 株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当行のリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当行の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括室、市場国際部において、バリュアット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」であります。当行グループでは、これらの金融商品のうち当行の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、連結子会社の金融商品については、重要性が乏しいため定量的分析を利用しておりません。

(ア) 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,666百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日（最長10年）への振分けを行い金利リスクを管理しております。

(イ) (ア) 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法（保有期間は商品特性により適切な期間（1ヶ月～6ヶ月）を設定、信頼水準99%、観測期間1年）によるVaR（損失額の推計値）を採用しております。

平成24年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当行グループのVaRは、18,576百万円になります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	167,543	167,543	—
(2) コールローン及び買入手形	185,694	185,694	—
(3) 買入金銭債権（*1）	8,390	8,390	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,230	3,230	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	85,878 1,114,543	89,999 1,114,543	4,121 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,642,549 △48,326		
	3,594,222	3,636,621	42,398
資産計	5,159,503	5,206,022	46,519
(1) 預金	4,668,041	4,676,707	8,666
(2) 譲渡性預金	139,914	140,016	101
(3) 借入金	141,647	141,647	—
負債計	4,949,603	4,958,371	8,768
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	946	946	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	946	946	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私券債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,389
② 組合出資金 (*3)	669
合 計	2,058

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	123,705	—	—	—	—	—
コールローン及び買入形 買入金銭債権	185,694	—	—	—	—	—
有価証券	8,395	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	9,000	3,000	22,000	2,000	—	50,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	265,751	392,266	131,961	103,961	145,602	—
貸出金 (*)	946,721	684,757	554,738	257,007	302,919	727,582
合 計	1,539,268	1,080,023	708,699	362,968	448,521	777,582

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのないもの101,204百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない87,951百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,173,634	405,028	85,232	2,412	1,735	—
譲渡性預金	139,914	—	—	—	—	—
借入金	141,647	—	—	—	—	—
合 計	4,455,196	405,028	85,232	2,412	1,735	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は453百万円減少し、その他有価証券評価差額金は642百万円増加し、法人税等調整額は1,096百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,841百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	4,553	3,757
延滞債権額	89,714	86,454
3ヵ月以上延滞債権額	18	—
貸出条件緩和債権額	26,046	33,613
リスク管理債権額合計	120,333	123,825

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,174	12,944
危険債権	75,622	77,724
要管理債権	26,065	33,613
小計	120,863	124,282
正常債権	3,387,034	3,560,098

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## セグメント情報

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。



## 決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

## 確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成24年5月11日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長 藤澤 智 

1. 私は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表および連結財務諸表（以下、財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

## 開示項目索引

### ■銀行法施行規則

#### 足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況	
●経営の組織	28
●資本金及び発行済株式の総数	54
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	54.55
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
●銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	36
●銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	36
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
●直近の事業年度における事業の概況	37
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	37
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	38.39.40
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	93～119
●銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	54
●法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査を受けている場合にはその旨	38
5. 報酬等に関する事項	120～122

#### 足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況	
●経営の組織	28
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	79
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
●営業所の名称及び所在地	32.33.34
2. 銀行の主要な業務の内容	30
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	37
●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	57
①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額	⑫従業員数

●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	66～74
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●リスク管理の体制	22.23
●法令遵守の体制	24.25
●指定紛争解決機関の商号又は名称	25
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	58～62
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
●自己資本の充実の状況	93～119
●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	74～79
①有価証券	
②金銭の信託	
③第13条の3第1項第5号に掲げる取引	
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
●貸出金償却の額	66
●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	58
6. 報酬等に関する事項	120～122

#### 足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	36
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	80
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	37
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	80
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	81.82.83
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	90
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	93～119
●銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	90
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	81
4. 報酬等に関する事項	120～122

#### ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	8.9.49.65.90
---------	--------------

# 財務データ

## ■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

### バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定性的な開示事項】		【定量的な開示事項】		【報酬等に関する開示事項】	
1. 連結の範囲に関する事項	94	1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	102	1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	120
2. 自己資本調達手段の概要	95	2. 自己資本の構成に関する事項	102	2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	121
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	96	3. 自己資本の充実度に関する事項	105	3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	121
4. 信用リスクに関する事項	97	4. 信用リスクに関する事項	109	4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	122
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98	5. 信用リスク削減手法に関する事項	116	5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	122
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	99	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	117		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	100	8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	118		
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	100	9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	119		
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	101				

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

# 定性的な開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株会社における告示第20号第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び銀行における告示第19号第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社グループ及び連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は7社、連結グループに属する連結子会社は6社です。

### ■ 当社グループの名称及び主要な業務内容

名称	出資者・出資比率	設立年月日	資本金（百万円）	主要な業務の内容
株式会社足利銀行	当社・100%	明治28年9月25日	135,000	銀行業務
足利信用保証株式会社	足利銀行・100%	昭和53年12月21日	50	信用保証業務
株式会社あしぎん事務センター	足利銀行・100%	昭和58年10月1日	30	事務代行業務
あしぎんビジネスサポート株式会社	足利銀行・100%	平成元年10月2日	30	担保不動産評価業務
あしぎんシステム開発株式会社	足利銀行・100%	平成12年4月3日	30	ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎん総合研究所	足利銀行・100%	平成21年4月7日	70	調査、コンサルティング業務
株式会社あしぎんディーシーカード	足利信用保証・100%	昭和57年3月25日	30	クレジットカード業務

※ 株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日より株式会社あしぎんカードに名称変更しております。

- (3) 持株会社における告示第20号第21条、及び銀行における告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまで、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社の数は2社です。

主要な会社の名称	主要な業務の内容
あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

- (5) 持株会社における銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」といいます。）第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、当社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容、及び銀行における法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 当社グループ及び連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ連結子会社7社、及び連結グループ連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

### 【当社グループ】

<平成23年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

<平成22年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

### 【連結グループ】

<平成23年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

<平成22年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
[定性的な開示事項]

(定利ホールディングス/定利銀行)



## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### (1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

### (2) ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では、取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を实践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うため、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

### (3) 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループでは、信用リスク管理を中心的に担う足利銀行において取締役会で決定した「信用リスク管理方針」に基づき、認識・管理すべきリスク等の明確化を図るとともに、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識して、リスクのコントロールに向けた観点から次のような項目に対して重点的に取組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 足利銀行では融資取組に当たっての目指すべき方向性や行動すべき事項として、地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保等についての基本方針を「クレジットポリシー」として明確化しております。</li> <li>● 地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。</li> <li>● うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。</li> </ul>
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。</li> <li>● また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。</li> </ul>
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。</li> </ul>
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。</li> <li>● 経営レベルの会議体として「与信ポートフォリオ会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。与信ポートフォリオ会議は、四半期毎に開催しており、当社及び足利銀行の執行役、監査委員が毎回出席し、与信ポートフォリオの変化に伴う信用リスクの状況や課題等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。</li> </ul>
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。</li> </ul>

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,331百万円（足利銀行単体での金額は17,276百万円）であります。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

「バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」  
「定性的な開示事項」

「(足利ホールディングス/足利銀行)」

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 方針及び手続

信用リスク削減手法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。

当社グループでは、信用リスクを軽減する措置として、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき担保・保証・預金等を債権回収の補完的手段と位置付けて評価・管理を行うとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行うことにより信用リスク発生を極小化に努めております。

なお、自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用し、上記の信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しております。

### (2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権回収の一手段としております。また、自己資本比率算出上においても、担保として取得していない自行の定期預金等については、貸出金等に対して信用リスク削減効果を勘案しております。

### (3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットティング契約に基づく信用リスク削減効果は勘案しておりません。

### (4) 担保の評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全に支障のないように手続を行っております。また、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき、適切に評価・管理を行っております。

### (5) 主要な担保の種類

債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたり信用リスク削減効果を反映しているものは、適格金融資産として認められる自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券及び上場会社の株式が該当します。

### (6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

債権保全を図る目的で取得する保証人等のうち、自己資本比率算出にあたり適格保証として信用リスク削減効果を反映しているものは、日本国政府、政府関係機関、信用保証協会及び我が国の地方公共団体であり、地方公共団体の信用度の評価については日本国政府と同様と判定しております。なお、クレジット・デリバティブについては、現在取扱いはありません。

### (7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証となっております。保証残高上位の先は、信用保証協会及び地方公共団体であり保証能力に問題はございません。また、当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。各金融機関に対する与信限度枠は、「金融機関に対するクレジット・ライン管理基準（市場取引用）」により個社別の限度額を設定しております。

お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

金融機関との取引については、個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約に基づき担保の提供を行っておりますが、足利銀行の信用力の悪化により追加担保の提供が必要となる可能性があります。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

### (2) 持株会社における告示第20号第227条第4項第3号から第6号まで、及び銀行における告示第19号第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化取引に対しては貸出金又は有価証券として位置づけて新規投資基準と一定の投資枠を設けるとともに、投資商品に対する主要なリスクや着眼点を整理した運用管理基準を定めて適切に運用及び管理を行っております。

また、新規取扱にあたっては、行内の各部署が網羅的に係わることで、リスクの所在及び自己資本比率算出における資産区分判定の適切性及び一貫性が保たれる体制としております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。なお、持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用は行っておりません。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、持株会社における告示第20号第16条、及び銀行における告示第19号第27条及び第39条の「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

### (6) 当社グループ、連結グループ及び銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該当社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### (7) 当社グループ、連結グループ及び銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該当社グループが行った証券化取引（当社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### (8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

### (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### (10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。



## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。</li> <li>●平成20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるように業務継続体制を整備しております。</li> <li>●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヶ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。



## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券・預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券・預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券・預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

#### \*VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

#### \*BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

# 定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項  
【足利ホールディングス連結】(第二基準)

(単位：百万円)

項 目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	35,494	46,995
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,670	5,670
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	106,991	100,789
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	
計 (A)	123,623	141,326	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,187	15,578
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,000	70,000
計	95,187	95,578	
うち自己資本への算入額 (B)	86,999	95,578	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	724	669
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第225条を準用する場合を含む。)	—	—
	計 (C)	724	669
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	209,898	236,235	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,213,290	2,283,702
	オフ・バランス取引等項目	57,471	54,590
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	159,267	154,210
	計 (E)	2,430,030	2,492,504
連結総所要自己資本額 ((E)に4%を乗じた額)	97,201	99,700	
自己資本比率 (D) / (E)	8.63%	9.47%	
Tier I 比率 (A) / (E)	5.08%	5.67%	

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。  
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。  
(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。  
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	60,317	77,477
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	10,053	14,745
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
計 (A)	185,264	197,731	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,198	15,588
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	15,198	15,588	
うち自己資本への算入額 (B)	15,198	15,588	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	724	669
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	724	669	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	199,737	212,651	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,209,198	2,279,749
	オフ・バランス取引等項目	57,471	54,590
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	165,064	159,873
	計 (E)	2,431,734	2,494,213
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	97,269	99,768	
自己資本比率 (D) / (E)	8.21%	8.52%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.61%	7.92%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

（足利ホールディングス／足利銀行）

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,423	6,434
	その他利益剰余金	53,567	66,969
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	10,053	14,745
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	182,936	193,658
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,341	15,725
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,341	15,725	
うち自己資本への算入額 (B)	15,341	15,725	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	198,278	209,383	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,241,240	2,310,576
	オフ・バランス取引等項目	57,471	54,590
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	155,932	150,871
	計 (E)	2,454,644	2,516,038
単体総所要自己資本額（(E) に4%を乗じた額）		98,185	100,641
自己資本比率 (D) / (E)	8.07%	8.32%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.45%	7.69%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

（足利ホールディングス／足利銀行）

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成22年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	682	27	682	27	682	27
10. 地方三公社向け	20	92	3	92	3	92	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	38,000	1,520	38,040	1,521	38,040	1,521
12. 法人等向け	20~100	1,136,283	45,451	1,136,284	45,451	1,137,484	45,499
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	682,155	27,286	682,155	27,286	681,419	27,256
14. 抵当権付住宅ローン	35	163,857	6,554	163,857	6,554	163,857	6,554
15. 不動産取得等事業向け	100	69,157	2,766	69,157	2,766	69,157	2,766
16. 三月以上延滞等	50~150	16,784	671	16,784	671	15,714	628
17. 取立未済手形	20	3	0	3	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,461	218	5,461	218	5,461	218
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	31,940	1,277	28,806	1,152	57,815	2,312
21. 上記以外	100	56,085	2,243	55,092	2,203	58,006	2,320
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	222	8	222	8	222	8
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	12,564	502	12,557	502	13,282	531
合計	—	2,213,290	88,531	2,209,198	88,367	2,241,240	89,649

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕



# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,011	40	1,011	40	1,011	40
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	199	7	199	7	199	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,173	46	1,173	46	1,173	46
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8,234	329	8,234	329	8,234	329
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,900	636	15,900	636	15,900	636
(うち借入金の保証)	100	15,900	636	15,900	636	15,900	636
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,232	609	15,232	609	15,232	609
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
カレント・エクスポージャー方式	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
派生商品取引	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
外為関連取引	—	15,717	628	15,717	628	15,717	628
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	57,471	2,298	57,471	2,298	57,471	2,298

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

(足利ホールディングス/足利銀行)

平成23年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,015	40	1,015	40	1,015	40
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,461	498	12,461	498	12,461	498
10. 地方三公社向け	20	102	4	102	4	102	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	34,765	1,390	34,765	1,390	34,765	1,390
12. 法人等向け	20~100	1,145,236	45,809	1,145,236	45,809	1,146,236	45,849
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	719,247	28,769	719,247	28,769	718,631	28,745
14. 抵当権付住宅ローン	35	153,075	6,123	153,075	6,123	153,075	6,123
15. 不動産取得等事業向け	100	100,342	4,013	100,342	4,013	100,342	4,013
16. 三月以上延滞等	50~150	9,265	370	9,265	370	8,138	325
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,880	275	6,880	275	6,880	275
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	31,058	1,242	27,827	1,113	56,834	2,273
21. 上記以外	100	54,907	2,196	54,186	2,167	56,081	2,243
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	552	22	552	22	552	22
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	14,790	591	14,787	591	15,456	618
合計	—	2,283,702	91,348	2,279,749	91,189	2,310,576	92,423

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
[定量的な開示事項]

[足利ホールディングス/足利銀行]

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,257	50	1,257	50	1,257	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	89	3	89	3	89	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,049	41	1,049	41	1,049	41
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	9,350	374	9,350	374	9,350	374
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,802	632	15,802	632	15,802	632
（うち借入金の保証）	100	15,802	632	15,802	632	15,802	632
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	—	—	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,471	578	14,471	578	14,471	578
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
カレント・エクスポージャー方式	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
派生商品取引	—	12,570	502	12,570	502	12,570	502
外為関連取引	—	12,568	502	12,568	502	12,568	502
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,590	2,183	54,590	2,183	54,590	2,183

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」  
（足利ホールディングス／足利銀行）

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
基礎的手法	6,370	6,168	6,602	6,394	6,237	6,034

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)
	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,600,065	3,943,683	1,272,416	18,356	21,377	5,670,000	4,073,128	1,122,991	14,701	13,268
国外計	33,806	16,364	8,016	5,880	—	32,344	6,856	18,009	5,433	—
地域別合計	5,633,872	3,960,048	1,280,432	24,236	21,377	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268
製造業	571,683	535,925	2,619	6,415	4,149	577,206	546,202	8,043	5,191	3,374
農業、林業	21,525	20,925	296	303	374	18,476	17,834	388	253	189
漁業	646	646	—	—	—	622	622	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,072	4,970	—	101	—	4,846	4,757	—	89	—
建設業	152,731	152,159	466	5	2,419	152,565	151,556	910	—	1,239
電気・ガス・熱供給・水道業	24,897	22,733	2,000	—	—	38,655	21,045	17,532	—	—
情報通信業	42,523	42,163	—	27	62	43,193	42,790	49	23	—
運輸業、郵便業	191,048	92,022	95,511	—	234	235,128	99,713	131,727	—	115
卸売業、小売業	410,222	401,575	678	6,746	3,289	418,580	408,657	3,475	5,237	1,674
金融業、保険業	879,501	539,094	116,008	10,623	3,557	988,080	495,017	166,950	9,287	167
不動産業、物品賃貸業	298,359	294,336	2,006	—	764	384,718	366,842	15,850	—	1,340
その他サービス業	350,200	347,580	1,907	14	712	389,131	366,530	21,817	52	1,052
国・地方公共団体	1,384,178	327,530	1,056,648	—	—	1,128,079	355,705	772,373	—	—
個人	1,166,264	1,164,706	—	—	5,729	1,202,708	1,202,708	—	—	4,041
その他	135,018	13,676	2,289	—	82	120,350	0	1,882	—	72
業種別合計	5,633,872	3,960,048	1,280,432	24,236	21,377	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268
1年以下	2,219,933	1,569,458	437,959	537	—	1,843,082	1,267,388	259,230	807	—
1年超3年以下	505,835	262,199	235,016	7,726	—	732,078	343,811	379,283	8,929	—
3年超5年以下	465,904	357,277	99,606	7,566	—	753,816	584,075	162,580	3,907	—
5年超7年以下	272,506	186,303	77,924	6,542	—	346,197	216,840	122,633	5,287	—
7年超10年以下	741,791	357,717	380,009	1,863	—	567,583	397,197	167,353	1,202	—
10年超	1,277,008	1,227,091	49,916	—	—	1,318,871	1,268,951	49,920	—	—
期間の定めのないもの	150,892	—	—	—	—	140,715	1,719	—	—	—
残存期間別合計	5,633,872	3,960,048	1,280,432	24,236	—	5,702,345	4,079,985	1,141,001	20,134	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

（単位：百万円）

	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)
	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引	うち貸出金等 (注1)		うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,599,072	3,943,683	1,272,416	18,356	21,377	5,669,279	4,073,128	1,122,991	14,701	13,268
国外計	33,806	16,364	8,016	5,880	—	32,344	6,856	18,009	5,433	—
地域別合計	5,632,879	3,960,048	1,280,432	24,236	21,377	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268
製造業	571,683	535,925	2,619	6,415	4,149	577,206	546,202	8,043	5,191	3,374
農業、林業	21,525	20,925	296	303	374	18,476	17,834	388	253	189
漁業	646	646	—	—	—	622	622	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,072	4,970	—	101	—	4,846	4,757	—	89	—
建設業	152,731	152,159	466	5	2,419	152,565	151,556	910	—	1,239
電気・ガス・熱供給・水道業	24,897	22,733	2,000	—	—	38,655	21,045	17,532	—	—
情報通信業	42,523	42,163	—	27	62	43,193	42,790	49	23	—
運輸業、郵便業	191,048	92,022	95,511	—	234	235,128	99,713	131,727	—	115
卸売業、小売業	410,222	401,575	678	6,746	3,289	418,580	408,657	3,475	5,237	1,674
金融業、保険業	879,501	539,094	116,008	10,623	3,557	988,080	495,017	166,950	9,287	167
不動産業、物品賃貸業	298,359	294,336	2,006	—	764	384,718	366,842	15,850	—	1,340
その他サービス業	350,200	347,580	1,907	14	712	389,131	366,530	21,817	52	1,052
国・地方公共団体	1,384,178	327,530	1,056,648	—	—	1,128,079	355,705	772,373	—	—
個人	1,166,264	1,164,706	—	—	5,729	1,202,708	1,202,708	—	—	4,041
その他	134,025	13,676	2,289	—	82	119,629	0	1,882	—	72
業種別合計	5,632,879	3,960,048	1,280,432	24,236	21,377	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134	13,268
1年以下	2,219,933	1,569,458	437,959	537	—	1,843,082	1,267,388	259,230	807	—
1年超3年以下	505,835	262,199	235,016	7,726	—	732,078	343,811	379,283	8,929	—
3年超5年以下	465,904	357,277	99,606	7,566	—	753,816	584,075	162,580	3,907	—
5年超7年以下	272,506	186,303	77,924	6,542	—	346,197	216,840	122,633	5,287	—
7年超10年以下	741,791	357,717	380,009	1,863	—	567,583	397,197	167,353	1,202	—
10年超	1,277,008	1,227,091	49,916	—	—	1,318,871	1,268,951	49,920	—	—
期間の定めのないもの	149,899	—	—	—	—	139,994	1,719	—	—	—
残存期間別合計	5,632,879	3,960,048	1,280,432	24,236	—	5,701,624	4,079,985	1,141,001	20,134	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）



【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)
	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,625,681	3,943,902	1,272,416	18,356	19,737	5,695,708	4,071,585	1,122,991	14,701	11,474
国外計	33,806	16,364	8,016	5,880	—	32,344	6,856	18,009	5,433	—
地域別合計	5,659,487	3,960,266	1,280,432	24,236	19,737	5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	11,474
製造業	571,659	535,925	2,619	6,415	4,149	577,183	546,202	8,043	5,191	3,374
農業、林業	21,525	20,925	296	303	374	18,476	17,834	388	253	189
漁業	646	646	—	—	—	622	622	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,072	4,970	—	101	—	4,846	4,757	—	89	—
建設業	152,731	152,159	466	5	2,419	152,565	151,556	910	—	1,239
電気・ガス・熱供給・水道業	24,897	22,733	2,000	—	—	38,655	21,045	17,532	—	—
情報通信業	42,752	42,163	—	27	62	43,422	42,790	49	23	—
運輸業、郵便業	191,046	92,022	95,511	—	234	235,127	99,713	131,727	—	115
卸売業、小売業	410,168	401,575	678	6,746	3,289	418,524	408,657	3,475	5,237	1,674
金融業、保険業	909,498	540,294	116,008	10,623	3,557	1,017,878	496,017	166,950	9,287	167
不動産業、物品賃貸業	298,359	294,336	2,006	—	764	384,718	366,842	15,850	—	1,340
その他サービス業	350,260	347,580	1,907	14	712	389,191	366,530	21,817	52	1,052
国・地方公共団体	1,384,178	327,530	1,056,648	—	—	1,128,079	355,705	772,373	—	—
個人	1,163,724	1,163,724	—	—	4,172	1,200,165	1,200,165	—	—	2,320
その他	132,965	13,676	2,289	—	—	118,595	0	1,882	—	—
業種別合計	5,659,487	3,960,266	1,280,432	24,236	19,737	5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	11,474
1年以下	2,220,193	1,569,718	437,959	537		1,843,260	1,267,566	259,230	807	
1年超3年以下	505,824	262,189	235,016	7,726		732,077	343,810	379,283	8,929	
3年超5年以下	465,897	357,269	99,606	7,566		753,816	584,075	162,580	3,907	
5年超7年以下	272,501	186,298	77,924	6,542		346,197	216,840	122,633	5,287	
7年超10年以下	741,781	357,707	380,009	1,863		567,583	397,197	167,353	1,202	
10年超	1,276,998	1,227,082	49,916	—		1,318,871	1,268,951	49,920	—	
期間の定めのないもの	176,289	—	—	—		166,245	—	—	—	
残存期間別合計	5,659,487	3,960,266	1,280,432	24,236		5,728,052	4,078,442	1,141,001	20,134	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

## 定量的な開示事項

### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	35,361	29,755	35,361	29,755
	平成23年度	<b>29,755</b>	<b>27,156</b>	<b>29,755</b>	<b>27,156</b>
個別貸倒引当金	平成22年度	35,440	25,342	35,440	25,342
	平成23年度	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	70,801	55,097	70,801	55,097
	平成23年度	<b>55,097</b>	<b>48,519</b>	<b>55,097</b>	<b>48,519</b>

#### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	35,440	25,342	35,440	25,342	25,342	21,362	25,342	21,362
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	35,440	25,342	35,440	25,342	25,342	21,362	25,342	21,362
製造業	13,536	3,834	13,536	3,834	3,834	4,859	3,834	4,859
農業、林業	153	142	153	142	142	95	142	95
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,271	3,692	1,271	1,271	2,577	1,271	2,577
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	72	26	72	26	26	76	26	76
運輸業、郵便業	356	276	356	276	276	304	276	304
卸売業、小売業	3,191	4,218	3,191	4,218	4,218	2,973	4,218	2,973
金融業、保険業	1,057	3,296	1,057	3,296	3,296	610	3,296	610
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,549	3,446	2,549	2,549	2,455	2,549	2,455
その他サービス業	4,191	4,195	4,191	4,195	4,195	3,194	4,195	3,194
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,740	5,530	5,740	5,530	5,530	4,215	5,530	4,215
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	35,440	25,342	35,440	25,342	25,342	21,362	25,342	21,362

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	35,361	29,755	35,361	29,755
	平成23年度	<b>29,755</b>	<b>27,156</b>	<b>29,755</b>	<b>27,156</b>
個別貸倒引当金	平成22年度	35,440	25,342	35,440	25,342
	平成23年度	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	70,801	55,097	70,801	55,097
	平成23年度	<b>55,097</b>	<b>48,519</b>	<b>55,097</b>	<b>48,519</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	35,440	25,342	35,440	25,342	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	35,440	25,342	35,440	25,342	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>
製造業	13,536	3,834	13,536	3,834	<b>3,834</b>	<b>4,859</b>	<b>3,834</b>	<b>4,859</b>
農業、林業	153	142	153	142	<b>142</b>	<b>95</b>	<b>142</b>	<b>95</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,271	3,692	1,271	<b>1,271</b>	<b>2,577</b>	<b>1,271</b>	<b>2,577</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	<b>0</b>	—	<b>0</b>
情報通信業	72	26	72	26	<b>26</b>	<b>76</b>	<b>26</b>	<b>76</b>
運輸業、郵便業	356	276	356	276	<b>276</b>	<b>304</b>	<b>276</b>	<b>304</b>
卸売業、小売業	3,191	4,218	3,191	4,218	<b>4,218</b>	<b>2,973</b>	<b>4,218</b>	<b>2,973</b>
金融業、保険業	1,057	3,296	1,057	3,296	<b>3,296</b>	<b>610</b>	<b>3,296</b>	<b>610</b>
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,549	3,446	2,549	<b>2,549</b>	<b>2,455</b>	<b>2,549</b>	<b>2,455</b>
その他サービス業	4,191	4,195	4,191	4,195	<b>4,195</b>	<b>3,194</b>	<b>4,195</b>	<b>3,194</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,740	5,530	5,740	5,530	<b>5,530</b>	<b>4,215</b>	<b>5,530</b>	<b>4,215</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	35,440	25,342	35,440	25,342	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>	<b>25,342</b>	<b>21,362</b>

「定量的な開示事項」

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について

〔定利ホールディングス／足利銀行〕

## 定量的な開示事項

### 【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	35,176	29,570	35,176	29,570
	平成23年度	<b>29,570</b>	<b>26,977</b>	<b>29,570</b>	<b>26,977</b>
個別貸倒引当金	平成22年度	30,580	20,647	30,580	20,647
	平成23年度	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	65,756	50,217	65,756	50,217
	平成23年度	<b>50,217</b>	<b>44,750</b>	<b>50,217</b>	<b>44,750</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	30,580	20,647	30,580	20,647	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	30,580	20,647	30,580	20,647	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>
製造業	13,536	3,834	13,536	3,834	<b>3,834</b>	<b>4,859</b>	<b>3,834</b>	<b>4,859</b>
農業、林業	153	142	153	142	<b>142</b>	<b>95</b>	<b>142</b>	<b>95</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,271	3,692	1,271	<b>1,271</b>	<b>2,577</b>	<b>1,271</b>	<b>2,577</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	<b>0</b>	—	<b>0</b>
情報通信業	72	26	72	26	<b>26</b>	<b>76</b>	<b>26</b>	<b>76</b>
運輸業、郵便業	356	276	356	276	<b>276</b>	<b>304</b>	<b>276</b>	<b>304</b>
卸売業、小売業	3,191	4,218	3,191	4,218	<b>4,218</b>	<b>2,973</b>	<b>4,218</b>	<b>2,973</b>
金融業、保険業	1,057	3,296	1,057	3,296	<b>3,296</b>	<b>610</b>	<b>3,296</b>	<b>610</b>
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,549	3,446	2,549	<b>2,549</b>	<b>2,455</b>	<b>2,549</b>	<b>2,455</b>
その他サービス業	4,191	4,195	4,191	4,195	<b>4,195</b>	<b>3,194</b>	<b>4,195</b>	<b>3,194</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	881	836	881	836	<b>836</b>	<b>626</b>	<b>836</b>	<b>626</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,580	20,647	30,580	20,647	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>	<b>20,647</b>	<b>17,773</b>

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

### (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	9,930	9,930	9,930	2,001	2,001	2,001
農業、林業	—	—	—	261	261	261
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,375	5,375	5,375	597	597	597
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	—	—	—
情報通信業	82	82	82	22	22	22
運輸業、郵便業	224	224	224	57	57	57
卸売業、小売業	3,093	3,093	3,093	1,338	1,338	1,338
金融業、保険業	3	3	3	134	134	134
不動産業、物品賃貸業	1,225	1,225	1,225	753	753	753
その他サービス業	882	882	882	1,522	1,522	1,522
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	443	443	250	247	247	136
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,261	21,261	21,068	6,936	6,936	6,825

### (4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,273,210	—	2,119,308	—	2,273,210	—	2,119,308	—	2,273,210	—	2,119,308
10%以下	—	64,189	—	206,329	—	64,189	—	206,329	—	64,189	—	206,329
20%以下	326,950	20,120	364,667	516	326,950	20,120	364,667	516	326,950	20,118	364,667	514
35%以下	—	468,163	—	437,357	—	468,163	—	437,357	—	468,163	—	437,357
50%以下	185,280	1,114	227,131	1,305	185,280	1,114	227,131	1,305	185,280	—	227,131	15
75%以下	—	929,009	34,589	978,506	—	929,009	34,589	978,506	—	928,027	34,589	977,684
100%以下	87,104	1,166,898	96,770	1,137,662	87,104	1,165,905	96,770	1,136,941	87,104	1,194,819	96,770	1,165,567
150%以下	—	12,913	3,000	7,718	—	12,913	3,000	7,718	—	12,783	3,000	7,633
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	14,753	—	16,758	—	14,753	—	16,758	—	14,753	—	16,758
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	599,335	4,950,371	726,158	4,905,462	599,335	4,949,378	726,158	4,904,741	599,335	4,976,065	726,158	4,931,169

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
[定量的な開示事項]

(足利ホールディングス/足利銀行)



# 定量的な開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
現金及び自行預金	309,163	209,424	309,163	209,424	309,163	209,424
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,381	2,125	1,381	2,125	1,381	2,125
適格投資信託	—	—	—	—	—	0
適格金融資産担保合計	310,545	211,550	310,545	211,550	310,545	211,550
適格保証	193,585	202,909	193,585	202,909	193,585	202,909
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	193,585	202,909	193,585	202,909	193,585	202,909

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	5,286	5,286	5,286	3,780	3,780	3,780

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	24,236	20,134	24,236	20,134	24,236	20,134
外国為替関連取引及び金関連取引	24,226	20,123	24,226	20,123	24,226	20,123
金利関連取引	10	10	10	10	10	10
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	24,236	20,134	24,236	20,134	24,236	20,134

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

### (5) 担保の種類別の額

該当ありません。

「定量的な開示事項」  
 バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
 自己資本の充実の状況等の開示について  
 (足利ホールディングス/足利銀行)

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	24,236	20,134	24,236	20,134	24,236	20,134
外国為替関連取引及び金関連取引	24,226	20,123	24,226	20,123	24,226	20,123
金利関連取引	10	10	10	10	10	10
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	24,236	20,134	24,236	20,134	24,236	20,134

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	662	1,859	662	1,859	662	1,859
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	900	5,679	900	5,679	900	5,679
合計	1,562	7,538	1,562	7,538	1,562	7,538

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

## 定量的な開示事項

### イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	662	5	7,538	60	662	5	7,538	60	662	5	7,538	60
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	900	36	—	—	900	36	—	—	900	36	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,562	41	7,538	60	1,562	41	7,538	60	1,562	41	7,538	60

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

### ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

### エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

### オ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

#### ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

平成22年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	36,269		36,370		36,262	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,424		1,424		30,511	
合計	37,694	37,694	37,795	37,795	66,774	66,774

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成23年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	37,114		37,114		37,007	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,389		1,389		30,475	
合計	38,503	38,503	38,503	38,503	67,483	67,483

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,090
関連法人等	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	29,090	—	—	29,090

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	161	1,077	1,077	1,248	2,150	2,150
償却額	1,752	1,065	1,065	670	414	414

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	855	7,956	7,933	4,272	10,115	10,093

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値)				
算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年				
	平成22年度		平成23年度	
債券	11,801		銀行勘定における金利リスク	1,939
預金・貸出金等	4,309			

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

「定量的な開示事項」

「バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」

「(足利ホールディングス/足利銀行)」

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて以下「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社及び足利銀行の取締役及び執行役であります。なお、それぞれ社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社及び足利銀行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社及び足利銀行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社又は足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

当社グループでは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等として、足利銀行が該当します。なお、足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等は該当しません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及び足利銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社及び足利銀行では、基準額を21百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び足利銀行の平成23年度における役員報酬額をその支給人数で除した額（社外取締役を除く）をもとに設定しております。また、当社及び足利銀行で、その報酬体系が大きく異なるものではなく、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社から支給していることから、当該基準額を当社及び足利銀行における共通の基準としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社及び足利銀行は、委員会設置会社による経営体制のもと、当社の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

当社及び足利銀行の報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、それぞれの取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
報酬委員会（当社、足利銀行）	当社4回、足利銀行5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。



## 2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社及び足利銀行では、それぞれの報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を定めており、同方針に基づき、役員の報酬体系を、確定金額報酬・業績連動型報酬・ストックオプション・退職慰労金としております。

### <確定金額報酬>

取締役については職責の内容及び当社の現況に応じて、執行役については、その役職位、職責の内容ならびに当社の現況に応じて、それぞれ決定しております。

### <業績連動型報酬>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、年1回、事業年度終了後、取締役については当社の業績及び職務遂行状況に応じて、執行役については当社の業績及び個人別の担当部門の業績に応じて、それぞれ決定しております。

### <ストックオプション>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、株式上場の実現に向けた企業価値の増大を期待し、一定の権利行使期間を設定し、平成21年3月と平成22年1月に、対象役員の当時の役職位に応じた新株予約権を付与しております。

### <退職慰労金>

役員退職慰労金規定に基づき、経済環境その他状況等を勘案して決定しております。

なお、取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。また、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社が支給します。

役員の報酬等は、当社及び足利銀行ともに、過半数を社外取締役で構成するそれぞれの報酬委員会において決定しております。

## 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の決議により、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定する仕組みになっております。

### 【対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について】

#### <業績連動部分の算出方法について>

当社及び足利銀行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対する賞与について、業績連動型報酬としております。業績判断は、当社連結ベースの業務純益、経常利益、当期純利益を指標とし、各種指標の年度予算計画に対する実績を勘案するほか、個人別の担当部門の業績や職務執行状況等を総合的に勘案し、報酬委員会において決定しております。

# 報酬等に関する開示事項

## 4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区 分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他				
<当社> 対象役員 (除く社外取締役)	6	132	87	87	—	—	18	—	18	—	26
<足利銀行> 対象役員 (除く社外取締役)	16	234	159	159	—	—	26	—	26	—	47

- (注) 1. 当社の対象役員の人数は、平成24年3月末の人数のほか、当該事業年度中に退任した1名を含んでおります。なお、平成24年3月に新たに当社取締役就任した1名については、当該事業年度中に当社から報酬を支給していません。
2. 足利銀行の対象役員の数、平成24年3月末の人数のほか、当該事業年度中に退任した2名を含んでおります。また、当社役員を兼務する人数（4名）を含んでおります。
3. 当社と足利銀行とを兼務する役員の報酬については、その全額を当社から支給しております。
4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。
5. 対象役員が有している当社の新株予約権は、以下のとおりであります。

名 称	新株予約権の概要
第1回 新株予約権	<p>新株予約権の割当日：平成21年3月2日                      新株予約権の数：1,280（個）                      目的となる株式の種類及び数：普通株式、1,280（株）                      権利行使時の払込金額：1株あたり55,000円                      権利行使期間：平成23年3月1日から平成30年12月31日まで                      権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。</p>
第2回 新株予約権	<p>新株予約権の割当日：平成22年1月4日                      新株予約権の数：1,360（個）                      目的となる株式の種類及び数：普通株式、1,360（株）                      権利行使時の払込金額：1株あたり55,000円                      権利行使期間：平成24年1月1日から平成30年12月31日まで                      権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。</p>

## 5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

発行／平成24年7月  
足利ホールディングス経営企画部  
〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL028-622-8411 (代表)  
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室  
〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL028-622-0111 (代表)  
<http://www.ashikagabank.co.jp>



未来が変わる。日本が変わる。 **25** チャレンジ

足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。